

1. 件名
日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング(361)
2. 日時
令和2年9月15日(火)13時30分～17時35分
3. 場所
原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)
4. 出席者
原子力規制部
核燃料施設審査部門
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)
古作企画調査官、建部主任安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査専門職、河原崎安全審査専門職
日本原燃(株)
高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他19名
5. 自動文字起こし結果
別紙1、2のとおり
音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載していません。
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料
「核燃料物質加工事業変更許可申請書(MOX燃料加工施設)の一部補正に対する主要な指摘事項への対応について」

参考

- 令和2年9月15日の面談
「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	本にして生かしていくタイミングから先に注意事項とか言っています。本指定いたしましてはならない。
0:00:09	今回今開始しますって言っていただければ、
0:00:13	規制庁のタテベです。
0:00:14	それでは、日本原燃MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリングを始めたいと思います。それでは日本原燃は資料2の資料に基づき説明をお願いいたします。
0:00:26	日本原燃のイシハラでございます。お手元の資料の別紙1-1から
0:00:36	変更点をしようとして説明をさせていただきます。まず1点目、敷地面における主要な加工施設の位置の部分でございますが、こちら病気のお金とか鳥栖下線が引いた部分について、昨日から修正をしております。
0:00:54	これも御説明修正したポイントとしては、
0:01:00	協業その再処理施設を共用するとしている施設をいくつか挙げてたんですが、主たる建屋となり相談の上、配布以外のものもありましたので、例えばシーズメンで受け入れた程度といったものを検討したいということでございます。
0:01:18	すいません戻しきれてないところがありまして恐縮でございますが、そういうものを見ますとその上のMOX燃料加工施設の新建物やと書いてあるくだりなんですが、緊急時対策とびあ延長健康チョイス水準及び同2本、
0:01:38	こちら損傷もですね、処理施設を共用することには変わりませんので、ここは最初ここですね採取必要19する緊急時対策建屋は、大分超過ごめんということで、週ごとのところにも、
0:01:54	kAなるものを記載をさせていただきたいというふうに考えてございます。敷地内向き意思表示加工施設の位置に関する変更点は以上でございます。
0:02:09	計上のためにですね、1点確認依頼ですが、その場合、今上記のほかの最後のところで提供例えば及びなり制御建屋等というふうになっていて、この金額初物というのは何なのでしょう。
0:02:24	名称の上桁いっぱい違いもず、修正したものとして今準備をしておりますので、中身いきますと、UTでベア入金仁田ベア非常にありがたく、これらの一部の日無線なんかを休止しますんで、そういったことは、
0:02:43	この中に入ります。
0:02:48	兄弟のタジリです。その場合なんですが要は一般系のものをここに書かれてそれ以外のものが書くという整理でいいのかというのが1点と、あと及びとか並びとか等とかは多分、部分的に少しおかしくなっている気がするのでその整理をいただきたいんですが。

0:03:05	県原子力終えます。その辺整理をさせていただきます。そういう意味でいくと、基本は配置図にすべてエントリーされてますので、それを記載させていただくということで整理をした上で、
0:03:22	こういう並びの順番の記載の考え方についての検討を踏まえて、新しい形で修正をさせていただきます。
0:03:33	平常立入者修正をお願いします。
0:03:41	続きまして、別紙 1 - 2 でございます。こちらについてはすいません、下線を引くを忘れてございます。回復弁明ブースター閉じ込めに関する交付と部分について修正をしてございます。
0:03:58	申請の考え方としましては、福井市に全体の機能更新も柱としまして、その中に、密閉した状態の放射性物質の取り扱いで秘密で扱えばいいということで、それぞれ
0:04:17	場合分けをして、それに対する設計方針を転換すると、いう形で記載を整理をさせていただきました純層中で 1 点すいません、こちら必要性をおっしゃっていただけないとございまして、(1)のところに重点的に取り組むために、
0:04:37	そういうご質問系統機器及びグローボックス等とかですね、これすべて一般的な対象物を並べて書いてないですので、系統別機器共通グローボックスということで設定する形でさせていただきます。
0:04:53	この故MOXということにつきましては、早く出てきますが、ボックス等と位置付けが異なりまして、系統機器とかという、その一般的な閉じ込めのための設備として 500 億下げます。
0:05:09	したがいまして、イトウの後ろの中で始まります 4 ポートボックスとかブルーとか、そういうようなものも全部含めて閉じ込める形態としては二つということで書いてございます。
0:05:20	非密封のアベ見解として、MOXに対する明示ですとか、オープンポートボックスのよのよの / 休業指定利息をルーム所則を確保するといった設計の方針。
0:05:41	補機設備グローボックス排気設備に対する設計の考え方をそこで書いております。併せて先日項目 MeV とりまして、MOX 粉末を取り扱うグローボックスセンター内の地域情報の公表ということで、
0:06:01	次の閉じ込め機能の喪失しないということで北面粉末PDIの重量物取り扱いの機器を設置しないですとか、グローボックスの外側近傍の物が使えるクレーン等設置しないというような設計方針を展開してございます。
0:06:19	海盆の放出速度ルールした場合、その理由を検知することができる設計というと、検知性の拡大をすることができる設計と言うことで、こちらの中でも同じように、非密封で展開をして、近隣の方にグローボックスとの見合い関係で、

0:06:39	このページはとびあの固定したPRAといったものを中身文書としてもフジするというので、プラントの数という整理をさせていただきます。
0:06:53	そういった関係もありまして片括弧2のほうに下に肯定するとかって、雰囲気ータテベ全体の順番に比較取得していきますよといったことでそこはやっぱりキクチペース排気設備に対する設計の考え方ということで、
0:07:14	例えば漏えいした場合の検知の話ということを展開をさせていただきます。それとはまた大きな項目として(3)番で設計基準事故における負圧維持、漏えい防止、
0:07:29	あとめくり防止の考え方、設計方針上異常が発生した場合のPPシステムの設計上の考慮ということを展開をさせていただきます。こちらが閉じ込めの全体の整理でございます。
0:07:46	あわせて、前回お話をさせていただきまして、MOX粉末を取り扱うグローブボックスも、投資としてグループ重大事故発生する際に見られない損壊をしないといったような設計の考慮については、
0:08:04	これは加工設備本体の構造及び設備に該当する工程cm手引きの処理の中で、設計の方針として展開をするということで整理をさせていただきましたが、前回お示したときには、
0:08:21	やっぱりグローブボックス外以外グローボックスに対する重大事故が発生した条件下でのチェックのコールでも変えておりましたら、こちらが当然ながら、それ以外にも閉じ込めの設計ですとか、例えば方針決める基本的な設計方針の見解一致した上で、
0:08:38	それに加えて考慮するというでございます。
0:08:44	そこが規則で規定から変更点でございます。
0:09:09	規制庁コサクです。
0:09:11	まずこちらから発言する間そちらのマイクを切っていただきますでしょうか。
0:09:17	上のshall減速材まず切ります。
0:09:22	今の別紙1-2の説明の
0:09:29	関係で、やはりちょっと構造がですね、非常にわかりにくくて、
0:09:39	見たような話がいっぱい出てくるというようなこともあるので、一つ一つ
0:09:45	その整理額を確認していき、
0:09:50	改めての整理の方向性っていうのを確認をしていきたいというふうに思います。
0:09:59	その上で、まず一番最初に確認しておきたいのは、
0:10:04	基準規則解釈の中でいろいろと規定はしてありつつですね。

0:10:11	それだけをやるというわけでもなくて、減免の考えとしての設計の基本というのを一通り、
0:10:20	説明いただければいいのかなというふうに思ってます、その点で
0:10:27	イトウ(1)片括弧1の
0:10:31	二つポツがあって、これは密封する機器について書かれていると。
0:10:41	ということだと思うんですけど。
0:10:44	この話っていうのは密封するものだけについての設計方針。
0:10:53	であるのかどうか具体的に言うと、不足対策っていうのは、
0:11:01	不足とは言わない。
0:11:04	きっと工程室側の方は、女性に容易でみたいなことで腐食しにくいという言葉も、ということなんですけど。
0:11:16	片括弧2のほうの換気系の話或いはグローボックス
0:11:21	等といったことの設計方針の中に、腐食の関係とかですね、そういうものが記載されてないんですけど。
0:11:31	要求には書いてないんですけども、
0:11:34	実態上どうなんでしょうかというところを確認させてください。
0:11:41	日本原燃のイシハラでございます。
0:11:45	KK別の関係取り扱う設備IK施設につきましても、ご指摘ごとにNO要望親近設計ですとか、あとレーリー腐食ですね、の対策を講じる設計するというのは同じでございますので、
0:12:04	私はむしろ取り組み換気設備をした上に分類して帰って細かい部分のやつに付随する形で書いてしまっているところもEPタイプとしてはその換気の前の方で常務感で設計をするということで展開式になると思いますので、整理が必要だと思います。
0:12:24	規制庁コサクです。その整理の方向性なんですけど、もう一つあって、二つ目の片括弧1の二つ目のポツも逆流防止なんですけど、これについては片括弧2の
0:12:39	5番目が同じ逆流防止。
0:12:42	になっていて、さらに各科両括弧2の片括弧2、
0:12:50	もう三つ目に逆流防止というのがあって、1年同じことが書かれているので、今のその付則、
0:13:00	対応とかですね、逆流防止とか、こういう全部に共通するような設計方針については、一通りの重畳人物が出た後にまとめて、
0:13:12	こういう対策を講じますということでもまとめてもらったほうが、それぞれの設計のポイントはわかった上で、トータルと対応していくのかがっていうのが、

0:13:23	わかるので、そのように整理し直してください。
0:13:28	県民 2 社でございます。了解いたしました。
0:13:35	規制庁コサクです。さらにですね今回、
0:13:40	大分何段階も文章を短くするという関係から、
0:13:46	入れ子構造のように、
0:13:49	文章を連ねられているんですけど、あまり法務オウム返的な文言ですね何 度も言う必要もなからうというふうに思ってます、例えば、家多角化両括弧 1 の前に限定された区域に閉じ込めるということを言っている。
0:14:08	ので、両括弧 1 の
0:14:11	三行は要らないんですね、先ほど
0:14:14	系統機器グローボックス等というので説明ありましたけど、基本要らなくてです ね。
0:14:20	さらに両片括弧 1 の二つのポツも後ろに飛ばすとなると、
0:14:28	密封で扱うということ自体はあまり
0:14:34	それだけでいいというニーズもそんなにないので、
0:14:39	一方でその次のページいった片括弧 2 の非密封、
0:14:45	というのが、その文書の次の章で、非密封で扱う放射性物質には、
0:14:54	云々ということで、
0:14:57	当時、どういうものがあるのかっていうことは述べられてるんですけど、逆にこ れ以外でいて何っていうことが書かれてないと。
0:15:09	ということがあってですね。
0:15:12	そういったことは何か言っていたかかないといけないのかなと。
0:15:16	思っているんですけど。
0:15:22	それから片括弧 1 の
0:15:25	記載内容でそれとの対応関係で片括弧 2 の処分があると。
0:15:31	いうのをまず一つ書き上げていただきたいと思ってます。
0:15:36	片括弧 2 の主文のところもですね、
0:15:40	いよいよこの限定された区域に云々という記述はあまり要らなくて、そもそも両 括弧 1 の前に入るものを、具体的な展開内容を列記しているので、具体的な ことさえ書いてあればいいと。
0:15:56	ということなんですけど、ここは
0:16:01	MOX 粉末、
0:16:03	今ノヅキグリーンペレットってきてるんですけどこれペレットには MOX 粉末もま ざってると思いますので、MOX 粉末。

0:16:12	ウラン粉末をグリーンペレット、そのあとペレットって書いてあるんですけど焼結ペレットといわなくていいのかどうかというのをちょっと後で説明いただいて、
0:16:22	さらにサンプリング資料、
0:16:25	いうものについては、グローボックス何とか焼結炉云々と。
0:16:31	いうところで取り扱い設計とすることさえいただければこは、
0:16:38	目的を達成するのではないかなと思って。
0:16:42	出ます。
0:16:43	その上で
0:16:47	そのグローボックスの設計っていうのはどうなのか、或いは換気系の設計としてどうなのかと。
0:16:55	いうことを求めていけばいいかなと。
0:16:57	思うんですけど、いくつかちょっとお話しましたけれども、中で、
0:17:03	質問的なことを言ったものを踏ま含めて見解を聞かせください。
0:17:10	はい、イシハラでございます。今ご指摘も一番冒頭の部分で、規則のDと解釈に書いてあることの設計方針をうたってますので、それにひもづく形で、
0:17:26	A波等と秘密等という取り扱いの形態はやりますっていうのが三つ目は何かと いった上で全体としては確におっしゃる通り、カタクレー括弧についても全く 同じことを言っていた方がこっちもあまり意味がない。
0:17:43	日本ではMPと非日本それぞれについて、どういうものがまず大事にするのか と言った上でMatsu'ura粉末等と非密封で扱うに対してボックス等で取り扱い ますよということを、特殊な事例として挙げた上で、
0:18:01	それに付随するものが言うと、例えば経験事項はすべてそのあとに入れ替え てます防止ですとか、これも話ですとかも含めて、共通的にどちらにもいえるこ とは求めて書くと。
0:18:16	いうことで、全体の1のスキームは整理しますが、なければいけないことは、
0:18:23	会計とは思ってますので、そこを頭に書いてる基本方針と六つの医療整理をし たいと思います。
0:18:32	規制庁コサクです。もう1点確認なんですけど、グローボックスで取り扱うの は、MOX粉末はずっとお聞きしているんですけど、グリーンペレットと焼結ペ レット、
0:18:48	イトウ
0:18:50	は、
0:18:51	グローボックスのみということでもいいですか。
0:18:59	AOボックス扱えるのMOX粉末とウラン粉末と書いてますこれ。

0:19:07	系統逆流と査定のご指摘あった三つってということでいくと、酸化物の懲役なんかもグローボックス取り扱いますので、非密封と密封って意味では、
0:19:20	整理をしないといけないですね。
0:19:25	規制庁コサクです。確認したかったのは、はい、すみません、1回マイクを切ってください。
0:19:33	片括弧2の記載だと、ここで書いてる非密封のものをグローボックスでもオープンポートボックスでもフードでも取り扱えるような記載ぶりになっているので、使い分けとしてちゃんと整理をしなければいけないというものがあるのであれば、
0:19:51	それを含めてここは明示する必要があるだろうとあっていて、その際にどういうふうに書けるものなのかということで今実環境を聞いたかったということです。質問ちょっと言い換えると、オープンポートボックスで取り扱うのはこれのうち、もうどれですか。
0:20:10	フードで扱うのはどれですかということなんですけど、御説明をね。
0:20:17	よね者でございます。ご指摘の質問を行い、回答しますと回答しますと、オープンポートボックス取り扱い上のSルール取り扱いの違法性する物質のサンプリングC0等々行っていってますいろんな資料類、
0:20:35	こう取り扱うことになります。
0:20:41	規制庁コサクです。それ以外はグローボックスで取り扱う或いは先日のヒアリングでお聞きしたようにウラン粉末については混合する際、混合する手前のところでグローボックスに入ってくると。
0:20:57	ということがあるので、それも取り扱いと思うのであればグローボックスの中にウラン粉末の部分もあると。
0:21:04	いうぐらいですかね。
0:21:08	基本が2社でございますその通りです。
0:21:12	わかりました。そうしたら
0:21:19	オープン交通等、
0:21:21	ボックスと封筒でとり扱うのはこれですというふうな言い方をしつつ、
0:21:31	先ほどのウラン粉末をどのように中に含まれるよということを書くかは少し文章で考えていただきつつ、
0:21:39	明示的にしていただければと思います。
0:21:45	それですね、
0:21:48	その次に
0:21:51	グローボックスの設計、
0:21:54	の概念等を背景の概念という。どっちを

0:21:59	順番に書くかをあまり
0:22:02	こだわりなくてもいいとは思んですけど。
0:22:05	現状だと排気系をIKという関係というか、
0:22:11	図れているということで、
0:22:14	解釈でも負圧維持の話はあるので、そこでF圧ということを言われて、
0:22:22	いるんですけど。
0:22:25	その次の負圧に異常があった場合はというのは、漏えい検知との関係はどういう整理になってるんでしょうか。
0:22:50	2 運営者ございます。負圧と漏えい検知の関係はというご質問ですが、Fluent 自体はもともと設定値を決めてそれに対する設定値をAよりも浅くなった場合は警報出すと。
0:23:09	ということでまとめて別でするのでそれぞれ別々に管理をしているということになります。
0:23:17	規制庁コサクです。それはわかってるんですけど、
0:23:21	設置している趣旨は何ですかということで、大きな体系としてどういうふうにまとめていかってということを今お話しするつもりで、端的に言うと、
0:23:33	ここに警報を発する設計とだけ言われても意味がなくてですね。
0:23:39	先日のヒアリングでも話しましたが、警報を発したら何するのと。
0:23:45	ということとセットで話をしなくちゃいけなくて、それは漏えい検知も一緒に、
0:23:52	ここでは検知された漏えいの拡大を防止することができる設計と言われてんですけど、概念的すぎて一体何をするのかわからないんですよ。
0:24:03	なので
0:24:06	負圧異常の検知も含めてですね、まとめてちょっと別出す要素がここでも括弧に別出しになってますので、別出しをしてそこで検知とその後の対応と、
0:24:21	いうことをまとめていただきたいと思っています。
0:24:25	それで何か、
0:24:28	考えとして困ることはありますか。
0:24:42	入社でございます。ご趣旨は理解をしましたイトウの負圧異常の上、検知に至ったときに、拡大防止として何をするのか。
0:24:55	基本的には工程提出して、府排風機以上頑張った場合は排風切り換えて、通常状態に戻すとかということがありますが、そういった一般的にやるべきことっていうのを書いた上で、そういった拡大をして対策を講じることができる設計とすると。
0:25:14	というような形で展開をしたいと思います。

0:25:19	規制庁コサクです。そうするとですね、片括弧 2、両括弧 1 の方学校に例まず入口としてこういうものはこういうところで扱いますよという宣言をされて、負圧管理しますよと。
0:25:36	いうことを言うと、残るのは、一つ目のポツの予備機を設置するということと、
0:25:46	二つ下に、
0:25:49	一定の
0:25:51	エアフィルターの設置、
0:25:56	ってというのが、換気系の話。
0:25:59	その下がグローボックスの設計の話。
0:26:03	いうことになると思ってます。エアフィルターの話はですね、ここにもあるんですけど、次の両括弧 2 の、
0:26:14	片括弧 2 に工程室排気、
0:26:19	建屋換気の話が入っていてここにもあります。
0:26:24	これについては、それぞれ設計方針が違うと思ったほうがいいのか。
0:26:32	同じ思想のもとに
0:26:35	状態が違うから段数が違うと思ったほうがいいのか、どちらでしょうか。
0:26:46	目的が当初に NNE イシハラございますが、もともと処理、放射性物質を内包し閉じ込めるとしているが、K 等々のメンバーにそれから漏えいした場合、ヒーターやぱりというときの管理をするための換気系のそれぞれ RPT の設置。
0:27:05	も含めた考え方の別々というふうに整理しております。
0:27:12	規制庁の古作です。
0:27:18	そもそもがその取り扱うところと、漏えい防止の関係で、特にこの閉じ込めの条文のスタートの場所が違うということは理解をするんですけど。
0:27:29	一方で、今両括弧 2 片括弧 2 のほうでは、合理的に達成できる限り少なくする設計というふうに言われてるんですけど。
0:27:40	これはグローボックス排気系にも同じことがいえるはずなんですが、
0:27:45	現状では、
0:27:48	両括弧 1 片括弧 2 の中では、公衆に放射線障害を及ぼすことがない設計としか言っていないくてですね。
0:27:56	これでは不十分だと思っています。
0:28:00	そうすると、
0:28:02	この記載の
0:28:05	中身だけであれば、まとめて書いたほうが効率的かなと思ったということなんですけど、当然入口としてこの関係を設置するという目的自体は、
0:28:16	上で言ってる負圧管理であるとか、

0:28:20	結局
0:28:22	両括弧 2 方がここにも負圧管理みたいにはなっちゃうんですけど、差圧をつけて、漏えい拡大防止をするという設計と、
0:28:31	いう入口は違って、
0:28:33	それぞれ背景としての設計としてはこういうふうにやっていきますということで、これも後ろでまとめる部分には欠けるのではないかなと思うんですけどいかがでしょうか。
0:28:50	ごみにイシハラでございます。共通的に行ったことは、フィルターを通して、応接MACE除去してからの会議提言して出すという考え方には変わりはありませんので、ここは先ほど前直していただいた共通的な部分として書き出した上で、展開していくと。
0:29:10	減水をさせていただきます。
0:29:14	規制庁コサクです。了解しました。そうするとですね、とりあえずここまでの
0:29:21	話の
0:29:24	ある程度固まったかなと思うことを、
0:29:27	私の認識としてお話しすると、まず最初に、
0:29:32	説明いただくのは、密封とは何ぞや非密封とは何ぞや、それをどこでどう取り扱うかと。
0:29:39	いうことを、
0:29:40	まず、
0:29:41	確定させるということ。
0:29:44	その次に
0:29:48	すいません確定させたと言いながら、ちゃんと話してなかったですけど、今、背景については、工程室等も後ろでまとめた方がいいということからすると、その次に書くのはグローブボックスの設計。
0:30:03	のことを書く。
0:30:06	すいません満足圧とかっていうその入口を書くということですね。
0:30:10	背景というものを登場させるというところのくだりを書く。
0:30:17	その次にグローブボックスの設計のことを、
0:30:22	その次には工程室、
0:30:25	なり建屋といったところの枠組みを、
0:30:30	上げる。
0:30:32	そこでまた排気系の話が出てくる。
0:30:38	その上で背景としての設計とか。
0:30:46	今の背景の設計を書く。

0:30:49	どの前でもがいいのかという方がいいのか、一番最初に申し上げた、
0:30:56	閉じ込めに関するものの
0:30:59	耐腐食性、逆流防止、
0:31:03	いったことを
0:31:05	確定で多分逆流防止は換気系のことにも含めてなので、
0:31:13	まず、
0:31:15	少なくとも換気系が登場した後に、
0:31:19	書かないといけないということで、
0:31:22	全体委員についての配慮事項を書いた上で、換気系だけの配慮事項を書くというほうが素直かなと思います。
0:31:31	骨格そういう順番で一つ一つ書き下していくという理解でよろしいですか。
0:31:38	イシハラでございます。そういう形で整理をさせていただきます。
0:31:52	規制庁コサクです。
0:31:54	今少し飛ばしてしまいましたけども、言い方(1)流カッター両括弧1片括弧2の三つ目のポツについてはオープンポートボックス及びフードの流入風速の確保と、
0:32:11	いう関係ですので、これは先ほど
0:32:16	グローブボックス排風機関係の話で、まだ登場させてといったところにこれはセットで記載をいただければいいんだろうと。
0:32:24	いうふうに思ってますが、ここも文章が冗長で、
0:32:29	単純に排気設備により優に風速開口部の中に風速っていうのを確保するというだけで言えばいいんだろう。
0:32:38	いうふうに、
0:32:49	規制庁コサクです。もう一つ言いますと、排風器の予備機については、これも配布排気系の設計方針なので、後ろの方で背景としてでもまとめて書いていただくと。
0:33:05	ということかなと思うんですが、
0:33:08	これ予備機を設置する範囲というのはグローブボックス排風機だけなのか、工程室も何かここで等という言葉が入ってるのが何なのかっていうことを含めてご説明いただけますでしょうか。
0:33:34	次にイシハラでございます。廃棄救護用ボックス排気系、あと高低差排気系、建屋換気系それぞれ予備機はあります。あと前回のときに細かい話なのでということで、
0:33:50	ここでは特段挙げてません上げないようにしましたが窒素循環系に含まれません。

0:34:00	規制庁コサクです。わかりました。その意味では関係としてまとめて書いていただく中で、宣言すべき範囲ということ踏まえながらまとめていただければと思います。
0:34:15	今の話で概ね別紙 1 - 2 の 1 ページ 2 ページについての項目はお話できたのかなと。
0:34:28	思うんですけど。
0:34:32	いい。
0:34:36	今の議論した範囲の中でまだ十分話できてなかった点が、
0:34:43	3 ページ目にていただいて、
0:34:49	片括弧 2 の工程室関係の記載と、
0:34:54	いうことで、
0:34:56	ここはグローボックス等から漏えいした場合においてもということで書かれてるんですけど、オープン。
0:35:06	スポットボックス風洞からの漏えいについてはどう対応されるのでしょうか。
0:35:33	規制庁コサクです。あれ、或いは密封している容器、或いは燃料棒から漏えいしたということがあった場合にはどう考えるか。
0:35:53	日本原燃社でございます QMS そういったものは部屋に設置しているモニター類があったことを検知して、
0:36:05	漏えいに対する拡大防止の措置を講じるということになると思っております。
0:36:13	規制庁コサクです。そこも含めて、
0:36:17	この部分は宣言していただきたいなと思ってまして、それが
0:36:24	何かというと工程室の定義はもう踏み MOX 粉末なりを取り扱うということでの枠組みがグローボックスという関係で整理をされているので、見えてこないということなんです、燃料加工建屋内という意味では読めるのかもしれないですね。
0:36:47	グローボックスの場合は二段階提出さらにその外側の建屋ということなんですけど、オープンポートボックスフードについて、二段階なのか一段階なのかっていうのはどちらで考えております。
0:37:17	オープンポートボックスの場合は漏れた場合はその先が建屋、
0:37:25	技術って話になりますね。
0:37:29	規制庁コサクです。取り扱ってるところの JR の管理が建屋系になってるっていうふうに理解すればいいですか。
0:37:41	コミュニケーションに shall でございます。区分的には、建屋換気 N 器具設計上や工程室換気系で引っ張ってます。
0:37:55	規制庁コサクです。わかりました。

0:37:58	ケースバイケースなのであればまたはなどで整理をしていただいたり、まとめていただければと思いますが、改善してもこの部分ですね、オープンポートボックス、フードも含めて、漏えいがした場合の対応状況と、
0:38:14	いうのをまずまとめていただいてということだと思いますので、今お話のあったようにですねその次にお聞きしたかったのは、漏えいがあった場合の検知と対応ということで、
0:38:29	今の流れで言うと、この(2)の
0:38:33	四つめが漏えいした場合にということなんですけど、ここで書いてる内容等、前のページの方(1)から書かれている内容。
0:38:45	いうのを、関係がちょっとよくわからなくて、
0:38:50	結局何で検知をし対応としてどうなのかっていうのをご説明お願いします。
0:39:00	日本原電イシハラでございます。
0:39:06	そうですね。超相当ホップ今週接近等と言われてるエリア限定全体やがあるものについては、そこで検知をして、それがさらに拡大することも必要という措置をします。
0:39:25	いうこととそれ以外の例えば部屋に入れたものを日M法に検知をして、各弁護士手順でも結局機器による措置をすとか、あとはそこに入っている放射性物質の移動を止めるですとか、
0:39:40	そういった措置AppM運営に至ってる原因を除去するといったことで拡大の防止をするということになると思ってますので、
0:39:50	それとKakehi出ます結局は漏えいしたことを検知するその防止の手段の一つが堰等であって、他にも当然ながらやる必要がありますので、
0:40:01	書き分ける必要ないのかもしれませんが。
0:40:06	はい規制庁コサクです。その意味では、両括弧2というところで、工程進むことも含めて入ってはいるんですけど、まずは肯定することを先ほど話したように言っていて、
0:40:21	トータル。
0:40:24	漏えいがあった場合の対応ということで、2ページの方括弧1、
0:40:31	の二つのポツと、
0:40:34	片括弧2の下側のポツ、
0:40:38	さらに特に(4)ですね。
0:40:42	言ったところをまとめて
0:40:46	漏えいがあった場合の設計対処方針というようなことでまとめていただけると、
0:40:53	わかりやすいかなというふうに思う。

0:41:05	受けちょコサクですその際ですね、3 ページ目の一番上のポツが液体気体と書いてあるんですけど、気体について関では漏えい防止ができない ちゃんと対策との対応関係で
0:41:23	何に対するものかというのは書き分けをしっかり
0:41:29	2 社でございます。その点も含めて整理をします。
0:41:46	規制庁コサクです。あと文言なんですけど、資産と漏えいという二つのワードについて、基本こちらで考えてますのは、粉体で取り扱うところで
0:42:01	雰囲気には舞うものが資産。
0:42:03	で、閉じ込め用としていたものから出ていくのが漏えいと。
0:42:08	ということで、グローボックスから飛散漏えいというのは、ちょっと混同して書かれていてグローボックスから出るときには漏えいと、
0:42:18	いう用語で統一された方がよろしいかと思うんですけどいかがでしょうか。
0:42:26	表面に shall 出ます。想定は 22 条含めそういう整理だったと思いますので、同じように展開をします。
0:42:37	規制庁コサクです。よろしくをお願いします。具体的にはですね、
0:42:41	最終的にチェックいただければと思うんですけど、4 ページ目の粉末調整工程のところでは書かれているところで、飛散物漏えいと書かれていたもので、これは漏えいだろうということなんですけど、一方でこれ漏えいすることがないように、
0:42:59	7 日稼働に漏えいする必要がないようなのか。
0:43:04	この程度感ってというのはどう考えてますでしょうか。
0:43:14	日本原燃イシハラでございます。これは整理したときは下部に漏えいというイメージでした。
0:43:22	わかりました。そのように整理をいただければと思います。
0:43:30	どこまでで、
0:43:32	疑問点なり悩んでいる点などございますか。
0:43:44	いろいろ
0:43:46	お話をいただいたので、そこも含めて、大至急整理をした上でと思ってますということで全体を整理してみないと私の自分自身の頭もちょっと整理しきれてないところがありますので、今のところはございませんということです。
0:44:05	イ、
0:44:08	KUR、
0:44:11	成長タジリネス等生け花で漏えい検知ってどこに書くかとかっていう頭の中で引いてますか。
0:44:26	基本、国際ルール検知につきましては今は、

0:44:31	工程スタッフ提案の関係の中で排気系の話やと廃棄物設計と閉じ込めで負傷空気の防止とか隔離防止の話を展開した上で、さらにその漏えい検知そここれ防止の話を展開していくっていう流れに
0:44:49	基地のかなと思ってました。
0:44:52	Kと取り入れたのを最後のほうでまとめて買ってUDとやってると思うんですけど全体に関わるグループから見ると、Dかかるやつとかが背景になって保険にかかるよねとかはいると思うので、その順番が入れ子とかいらぬよりだけKBいただければと思います。
0:45:10	上下にイシハラでございます。ありがとうございますとこの電気をつけて整理をします。
0:45:31	規制庁タテベです。それでは説明を続けてください。
0:45:38	日本エヌイシハラでございます。
0:45:44	もう少し説明してました資料の別紙1が300でございますが、こちらはすみません、先日いろいろ出しをしていた資料の工事計画のところ日本語が正しい日本語ではなかったと。
0:46:01	法律に基づいて適切な日本語に修正をさせていただきましたということでございます。
0:46:09	一緒の病室線は特段ご説明はありませんで、その次は別紙3でございます。4-1から、
0:46:21	でございます。
0:46:25	第27条の要求事項の展開でございますして、支援実お話をさせていただきました。話の際のご指摘を踏まえた上で再度整理をしたと。
0:46:43	いうものでございます。
0:46:48	具体的に修正いたしましても、
0:46:55	適合性の展開をしているところでございまして、共通要因故障、
0:47:04	に対する考慮等ということで展開をしている部分でございます。
0:47:25	すみません、別紙4-2計画のすっかり落としてまして、別途3ヶ月の資料で読むのになってましたすみません、我々県庁の交渉のところにつきましては、作物の冒頭で重大事故対処設備全体かけて、相当の部分も含めて、
0:47:45	回答ですが、アボについてはさっきの等々になりますという共通故障に対する考慮といった特性を踏まえたものは、設計をしますということだけを宣言させていただくということで整理をしてございます。その上での
0:48:03	番、次のページの10強制定常大事故等対処設備のところ、

0:48:10	何をもって信頼性を確保するかということで設計方針としましては、内的外的重大事故応答が発生した記載場合における環境条件に対して健全性を確保することにより信頼性を十分高い設計とすると。
0:48:28	ということで、これによって十分信頼性が高い米まずつくりますよという大前提になる宣言をさせていただきます。
0:48:36	ただし書きのところににつきましては、内的事象の要因とする重大事故等対処も、それ以上説明値非安重と兼用する場合については、代替設備により必要な機能を確保することを安全上重要一級内機械で修理対応後のことなど、
0:48:56	一定の機能を確保する設計とするということで、またその他の重大事故対処設備につきましては可能な限り対応性独立1池分散を考慮した設計とするということで、常設のほうは整理をさせていただいてございます。
0:49:14	さらに次の次のページのところで 番可搬型ということで見解をしていますが、最初の条件は同じでございます。可搬型定期に位置的分散を行って信頼性が十分高い設計とすると。
0:49:31	ということでございます。例えばその他の考慮ということで代替案とかいう多様性独立1分散を考慮した設計とするということで整理をさせていただいてございます。
0:49:43	先日個別の契約感知消火のところの設計方針での具体書いてまして、こちらでも29名物品管理すると、27条への展開を決めましょう形態上、個別の適用法令展開をするという整理をさせていただいてございます。
0:50:00	個別の施設整備の展開につきましては、別紙の3、
0:50:07	今年でいる地盤であります。横長の表でございますが、こちらに共通故障に対する考慮から順番に計画上展開ということで整理をさせていただいてございます。
0:50:26	環境条件に一定その県臨床確保するということが大前提ですので1番目が環境条件2ka記載をしますということで1.3倍と申してございます。
0:50:40	その上で、aの検知消火に対しては信頼性が高いと判断できる後であってもということで、追加の設計を事業者なりやるというもので、代表性に対する設計方針で
0:50:58	感知設備台形消火設備に対して展開をしてございます。
0:51:02	またその他の設備に対する独立対応性独立性、位置的分散を限りなくやるとその下の対応の所の 番以降の展開でございまして、99条関係ではありませんが、
0:51:18	月報のが、
0:51:27	基本連設備のところに出てきますので、
0:51:36	54分は24ページ。

0:51:44	を行っていただきます。
0:51:58	一番右上も整形の常設として呼吸器駆動用燃料設備、こちらに
0:52:09	代表性ですとか独立性で伊勢湾対応性か対応性として検査に対する設計上の考慮ということを書かさせていただけるということで、それ認めますので全体の展開として、まず環境条件大分しっかり
0:52:25	COCOするということを前提に展開をした上で、追加で多様性を確保するものでそこは可能な限りてるものを、その下にある展開をすると、いう形で整理をさせていただいてございます。
0:52:41	昨日から全体に対してすべての設備を展開するということは設置確率が追加になってございますが、考え方については、今ご説明した内容も整理をしたということでございます。
0:52:56	後ですいません、追加で恐縮ですが試験検査のところにつきましても、最初に今回は違いまして、加工目張りは試験または検査であった雇わ保守または、
0:53:16	処理ができるようにということで、試験検査性というものの中で要求がございませので、それで一旦停止して、試験機 1000V形で医師会が設計とするのかということを目視または修理ができるというのはどういった停止設計展開をするのかという。
0:53:36	27条にその考え方を持った上で、計画上展開していくということで整理をさせていただきたいと思っております。kA試験検査につきまして、使用が事業者検査ですとか自主検査等が実施可能な設計とするというのは大前提の基本方針。
0:53:55	今週また週につきましては1月の当社の県警取りかえ補修というのが実施可能な設計とするということで展開をしていくということで考えてございます。
0:54:07	またも対応性を備えた系統及び機器がある場合にはそれはここまで独立して試験検査、保守補修できるような設計とするということを展開していくということで、いわゆる理想的な学習化した上で、
0:54:22	卓上に展開していくという整理を考えてございます。
0:54:26	以上でございます。
0:54:38	規制庁コサクです。
0:54:42	いろいろと修正されたようなので少し追いつかないところがあるんですけど、
0:54:49	STACY4 - 2 - 1 の3ページ。
0:54:55	について、いろいろ立てたものは、の方にゆだねてそちらで書いてない事項だったりし骨格ということだけでしたということは理解しました。
0:55:11	その次の1 - 4ページ。
0:55:15	赤字下線で記載されている検討ということなんですが、

0:55:23	内的と外的それぞれ対象の設備を、
0:55:30	その間中の中での環境条件に対しての健全性確保すると。
0:55:37	いうことは
0:55:41	わかりました。一方でそのあとただし書きで書かれているところなんですけど、これはこの内容自体は再処理でもはかれている内容。
0:55:53	なので異論はそこまでないんですけど、自動もともと根本解アベ多様性とこの話で議論をしていたのは、
0:56:09	どう、どれとどれはどう多様性を持たせるのかという話の中で、ここで言ってるその内的外的ではそれぞれが
0:56:21	それぞれの条件で機能維持すると。
0:56:24	いうところを対応性の意味合いで少し話をしていたところだったんですけど。
0:56:33	それが今回非安重高で正として使う場合というのに話が入れ替わったような形になったっているんですが、
0:56:44	その辺りはどういう考えのもとに今回書かれたんでしょうか。
0:56:51	日本連盟シェアでございます。まず先ほどちょっと口頭で小野しましたが、前回お声会計御説明をさせていただいた、感知消火に関する対応性を持たせるという考え方については、2910名の個別の設計を一発同等というふうに考えているのが、
0:57:11	今回、それがなくなってるん理由でございますが、こちらのただし書きになるんですが、非常にすいませんこちら私も悩んだ結果として、これ環境だけに戻る書いてあったものも書いてあるんですが、
0:57:27	そこのいわゆる外的外的も含めているんな状態判決に対して金利査定することによりっていうものであることに対して、環境分野でこれ形境界た上で避難所に対してこういう設計をしますと書いています。
0:57:45	見解 正しく急遽下げるといけないんじゃないかということで合わせて自由に展開をした上で、このただし書きになります。
0:57:55	基本的な噛めばその前の文書にすべての物件のただし書きがなくても、基本経験を持ったんですが、環境条件がわざわざこれをしつこいぐらいに最初にも展開していたところもあり、それを考えると、全くないのも辛いという気もして、ここに書きかえたということでございます。
0:58:18	規制庁コサクです。その意味では個別に展開していく際には、健全性の項で記載する事項ということなので、ここの部分で展開することはないと思っていいですか。
0:58:32	はい。
0:58:35	日本 2000 でございますと、同等に考えました。

0:58:39	規制庁コサクです。わかりました。
0:58:42	ちょっともう1点
0:58:44	可搬のほうで、
0:58:46	前回検討しないこととか固縛についてという話を書いてあったところは、現状どうなってますでしょうか。
0:59:19	運営者でございます。すいません、ちょっと場所のほうからさせていただく確率90共通要因故障のところ、当方が説明した中でってことですよ。
0:59:33	はい、規制庁コサクです27条で方針として述べたものであれば、個別の条文の対個別の条文対応の設備の設計方針としてどのように展開するのかということ。
0:59:49	への記載の考え方ということなんですけど。
1:00:22	42社でございます少々お待ちください。
1:00:27	整理した結果、
1:00:33	1-7ページ。
1:00:36	そこに1070回出力個別展開をどうしてるかっていう、
1:00:43	27条の整理資料補足側に書いてあって、
1:00:48	それがないと次の
1:00:51	54分の云々っていうところで繋がってこないっていうかそこに書いてない。
1:02:04	けがを固縛する。
1:02:14	うん。
1:02:38	日本のイシハラでございます。そういう意味でいきますと今の工程整理資料の補足分アベ27条の設計方針の展開確認見解も兵庫県議会などでもご指摘前でしたが、
1:02:54	外部に保管する場合の配慮っていうのが、
1:02:58	うまく展開できてない結果が抜けてますねこうだと。
1:03:04	オンラインを組合を米を組合に保管する可搬型重大事故対処設備に対してちょうど27条で見解するために基本方針書いているので、これを具体的設備に対してどういう設計方針を
1:03:22	展開するのかっていうのが個別に書いてないといけないんですが、地域、
1:03:28	今バクッと海峡だけで1個ずつが退避がうまくできてない。
1:03:34	結果が今のような気もしますので、そこをちょっといま一度見て整理をします。
1:03:44	今後行い元を
1:03:47	規制庁コサクです。再処理の整理資料だと今の部分は固縛する場合とかですよ、そういった例として、記載例を作ってやって対応するものについては、設計方針のレベルということになっているようなので、

1:04:05	それ環境条件、今の多様性の場所じゃなくて環境条件のところ整理をされている場合はBました。
1:04:14	なのでその意味では、ここはハッチングをしない場所っていうことに、
1:04:20	そこにいましたけど、最初に見た上で、同じような展開で整理をします。
1:04:30	だとすると、
1:04:34	C - 14 ページです。
1:04:44	規制庁コサクです。その点で言うんですけどね。
1:04:48	今日のこれは、
1:04:50	別紙 4 - 3 でしたかね。
1:04:55	4 - 2 か 4 - 2 のところでページ数としては 1 の
1:05:02	金額っているIAEA本文中 1 ページ、
1:05:10	一番上の文章で、転倒防止固縛の措置を講じるみたいなことが書いて。
1:05:16	ありますので、これの対応状況ということだと思います。
1:05:22	その提言ページ。
1:05:26	いう等を
1:05:31	14 分の 19 ですかね。
1:05:50	このあたり、実際に行ってるかっていうことって、2220 ページ行くと、屋外コンテナで保管というものがあってその上の 19 ページの一番最高か。
1:06:04	転倒防止固縛。
1:06:07	っていうことになっているので、
1:06:11	これが適切に展開されていけば、
1:06:14	ということですかね。
1:06:19	うんだみたいな要請していけばその時に健全性に振るものと、ここで対応するものとかっていう整理がちょっとちゃんとできてなかったということだと思います。
1:06:32	一緒でございますので、理解しました。
1:06:50	規制庁コサクですとそうするとですね話を戻すと、健全性確保法で対応し切れないものについてどうするかというのは、基本的にはなくて、
1:07:07	plus対応しますと言っているものに独立性を持たせませす、位置的分散を持たせませす多様性を持たせませすというのがあるという。次回、
1:07:19	ですか。
1:07:21	留年者でございますそういう整理でございます。
1:07:28	で、その上で、多様性を持たせるもの、独立性を持たせるものの位置的分散を持たせるものと、ということについて、調節だったと。
1:07:42	54 分の 1 には該当しなくて、
1:07:52	はい、そう物があるのは何ページ。

1:07:56	何ページということになるでしょうか。
1:08:24	任命者でございます。50分の先ほど24ページ。
1:08:31	32条関係、あとは54、25ページ。
1:08:37	これも同じく32条の関係。
1:08:44	ええ。
1:08:46	その他の重大事故等対処設備は可能な限りと言っていた1、
1:08:53	対応性であったりとか独立性の話を言っているということになります。
1:09:32	稟議書でございます。すいません、あと通信関係も、
1:09:39	ありますので、以降14番、
1:09:47	46ページ、35条の関係。
1:10:17	パプラーと清でございます34条の勤怠関係ということですよ。54分の36ページ。
1:10:24	でございます。
1:10:52	規制庁不足です。大体わかりました。概ねあれですねこの間、可能な限りと言っているところでの適用は消化系以外で言えば、再処理でそのような設計をしているものを同じように使うと。
1:11:09	てる範疇で設計方針は再処理と同じにしていますっていうことでの理解でよろしいですか。
1:11:14	ゆえにイシハラでございますその通りでございます。
1:11:20	わかりました。その上でMOX特養の消火の関係について、
1:11:28	CAQ上の対応人するということなんですけど、ここでは多様性独立性とか、位置的分散とかっていうことは何も書かないってことにしているんですか。
1:11:42	ウエルシアでございます。50年分の1で、1回一番最初にすみません各工場29条の頭んところで、多様性面もある。
1:11:59	まずは系のかっていうのはありますけど対応性として今、29条の感知設備、二次消火設備に対しては、補正の話を、もともと環境条件で十分信頼性は高いんですけども、プラスアルファの話を29条として展開をさせていただくと。
1:12:19	いうことで書いている部分になります。
1:12:27	規制庁コサクです。54番の1の
1:12:33	上から2行目のところの黒い字でいっぱい書いてあるところが、今ご説明のあったところ、
1:12:42	読売社でございます通りでございます。
1:12:54	この内容で、

1:13:09	規制庁コサクです。前回ヒアリングで、この記載ぶりについて冗長だということで、
1:13:18	信頼性が十分に高いと判断できるものであってもらうのはそもそもこれ全体的に信頼できるように設計すると言っているところなので、
1:13:27	担当加えて、こういう設計しますと言えばいいと思うんですけど。
1:13:35	文章はどうなってるんでしょうか。
1:13:38	大変申し訳ありません。
1:13:40	修正漏れです。
1:13:43	はい。このままつなげて、十分に信頼性高いとか云々とかっていうのは言いませんので、感知設備については、環境条件の確保で何かここに加えて、これはいいますということで見解をしたいと思います。
1:14:05	規制庁コサクです。わかりました。
1:14:08	その件を逆にお話すると、
1:14:13	対応性って何ですかというと、あるものの、動力減等こちらの動力減っていうのは全然違ってますってやったり、作動原理がこっちはこうだけこっち置くということで、
1:14:28	比較するものが何かがないといけないんですけど。
1:14:33	この部分、具体的に説明いただいてもいいですか。
1:14:45	減免のオオサカチェックございます。に対し、火災感知設備でいきますとその対応する比較する対象としては、設計基準対処施設あるグローボックス本部監視装置、
1:15:01	こちらが比較対照になりますので、それに対してですね、大体火災感知設備については、
1:15:11	こことですね、
1:15:15	プルボックスの監視装置、
1:15:18	多様性を持たせるために、大体火災感知設備については、増設の温度計だったりバーズに温度表示装置の説明も受けるんですけども、それにプラスしてですね、可搬型のグローボックス温度表示端末を接続することで、
1:15:36	違う方式で温度を生じさせると。
1:15:39	ということで設計基準の奥さんと乾燥して言葉悪いと構成で確認できると。
1:15:46	というような形で設計をすると、またさらにですね0で直接すいません。
1:15:53	音声でやってるのであまり途中であまり込むのはいけないんですけど、書いてあることはわかっているんですけど、多様性として何に対して何かっていうその設備ではなくて説明が書いてあるんでいいんですけど。

1:16:08	動作原理だったり、何という趣旨で多様性になってるのかっていう説明を一つ一つして欲しいとお話したんですけど、肝心なところだけが説明が抜けていてですね。
1:16:21	例えば最初の温度感知であれば、測温抵抗体って書いてあるんですけど、
1:16:28	これは何に対してなり何かその抵抗体なんですか。
1:16:45	お聞きしてたのは、DBA設備が測温抵抗体で衛星は熱電対と聞いていた。
1:16:53	と思ったんですけど。
1:16:55	ここはどういう書きぶりになってるんでしょうか。
1:17:02	人間2社でございます。測温抵抗体という意味では、同じ熱電対といった測温抵抗体といったように、結局金属と当然ごとに限らないので、そこも同じことを言ってたつもりでございます。
1:17:22	何度
1:17:23	も、
1:17:28	えっと今のだと原理上の
1:17:31	対応性ワン
1:17:33	宣言できなくて、だから壊れているか確認できる設計というので対応せいとは言ってないってことですか。
1:17:43	とすると多様性はどこの部分にも言うのかというと、そのあとの、
1:17:50	文章は、
1:17:54	異なる系統構成でと言ってますけど、
1:17:58	系統構成が多様性っていうのがいいかわからないんですが、
1:18:02	何が対応性がいいでしょう。
1:18:14	日本2社でございます。ここで対応してもともと使っていたらさらによって書いてどこが唯一多様性を直接的に対応性ということを行っている玄海マキ伝説の地域系統が違いますと。
1:18:32	ということですね。
1:18:34	もともとは日系統から反対して、蓄電池内蔵する蓄電池ことによって、電源の供給元を変えると、口頭対応性ということで説明していたというものです。内中というのは、設計基準とは独立して京都と別に繋がる作っ
1:18:54	使ってますと、ということに、従前は説明を聞いたら対応性の中に放り込んだということなので、ご指摘のデータ要するに直接結びつくかと言われると、その書いてある一番下は唯一かなと思います。
1:19:15	規制庁コサクです。今のところ、さらにの前と後ろは何が違う。
1:19:23	うん。でしょうか。何を意味説明され、

1:19:26	高くて桑迫文章いっぱい書いてあるのかちょっとよくわからなかったんですけど。
1:19:37	日本原燃のオオサカでございます。千葉さんもさらに前の方では、ちょっと多様性とは確かに異なる種類書いてしまっておりまして、ただ、設計基準のグローボックス温度監視装置と異なる系統構成物ということを言いたくて先に書いてしまったというところでございますの方では、
1:19:57	連系と違うというところでの記載そこに着眼して記載をさせていただいていたというところになりますのでさらにの場合の文章は多様性としては適切ではない文章になりますのでここは記載を整理させていただきたいと思えます。
1:20:15	規制庁コサクです。
1:20:18	もう皆さん補正をされるんでしょうから、検討しますとか整理しますとかっていうのではなくてどうすると宣言をされた方がいいと思うんですけど。
1:20:28	今ここで云々と御説明あったところからいうと、どちらかという独立性的な、
1:20:35	話をされているような気がしてですね、DBAの設備とは全く違うものを横に置きますよっていうことですね。
1:20:47	ユニーシハラでございます。これも一つはおっしゃる通り、DBADEM東部考えるグローボックスの温度をはかるといっても別に重大事故用として運動図るために系統を構築しますと、いうこと。
1:21:05	全部見るためにはどうしても何らかの手段で温度表示するという行為が必要ですので、そこに対して設計基準とは別の手段、二重にすると、そこにはゲンキーと異なるとか、別の手段でということ、
1:21:24	もって対応性ということで整理をしていたというものでございます。
1:21:34	規制庁コサクです。わかりました。今の文章等、さらにその上の文章ということが、少し中途半端に知れた表現になっていて文末も適切になってないところは、
1:21:51	ということだと思んですけど、基本的にはDBAの設備を全く使わずに、吸え単独でのものっていうのを意識していると。
1:22:02	その中でっていうことと、あとは常設可搬ということで、
1:22:10	多様性を持たせていて、特に可搬のほうは蓄電池ということでの改正だと。
1:22:17	いうことの話としては大きく二つかなと。
1:22:23	思いますので、そこでわかりやすいように文章整理をしていただければと思います。
1:22:34	運営者でございます。そのように、考え方もちゃんと整理をした上で記載をしたいと思えます。
1:22:51	続いて消火設備の方の数も同じように説明をお願いします。

1:22:59	日本原燃のオオサカでございます。消火設備のほう名ちょっと整理が、記載では不十分でしたのでちょっと先ほどの話を踏まえまして、消火設備のほうにつきましては、比較した人とTB、
1:23:15	ほうのクローム消火装置と言うことになりますので、全国消火装置をまず一つ、多様性というところで起動させる、消火装置を機能させる権利がDBAと異なると。
1:23:31	いうところで遠隔消火装置のほうは起動業務配管に圧力を充填されているというところに対して、指導操作して圧力を確立させることに活用するというところで、DBのグローブボックス消火装置ということで、0動作原理ですね、そこはそこをすべきと。
1:23:51	いうことのも多様性という観点の一つと、あともう一つ、先ほどの火災感知ごとという話にはなりますが、
1:24:02	電源度方式ですね、便宜を全く必要としないで、遠隔消火装置を機能できたり、もしくは内蔵する蓄電池について、
1:24:14	起動できるという形でのQA方式の違いというその今述べた二つの大きな対応性という枠組みがありますのでその二つの方針で整理して書きたいと考えております。
1:24:53	規制庁コサクです。こちらはそれなりには書いてあるんだろうと思うんですけど、今のご説明、
1:25:02	よく
1:25:05	この文章でよくわからなかったのですね、真ん中のまたって書いてあるところの、
1:25:10	消火設備の電源必要とせずだったり、蓄電池でと言う話と、一番最後に書いてあるさらに、
1:25:22	Aいてるのも似たようなことが書かれてるんですけど、これどういう関係なんでしょうか。
1:25:28	浪江のオオサカでございます。大変申しわけございません。またの文章と一番最後のさらにということは、この同じ
1:25:37	でして、修復した記載でしたのでこちらはアボのみ削除させていただきます。
1:25:47	北側を削除ということでもいいですか。
1:25:51	南のオオサカでございます。はい。地帯一番下のほうを削除させていただきます。PULiMSとそういう意味では今の部分は軌道の関係で、
1:26:03	今の二つの間に挟まっていたのは、消火系の極小消火という関係の記載ということで、まず、
1:26:14	入口側から書かれている。

1:26:17	いうふうに理解します。少し気になったのは、その上の具体的には書いてある文章の中で、盤等により制御して自動起動する火災防護設備ということで、
1:26:34	これDBのやつで自動起動だからということなんですけど、整理のほうも、まずは盤での操作と、
1:26:45	ということがあるので、
1:26:51	あまりファン等により制御してとかって言わない。
1:26:56	でも、
1:26:57	Dのではないかなと。
1:27:00	いうふうに思うんですけど、自動起動のシーケンスで動くものだっていうことさえ言えば十分じゃないかなと思うんですけどいかがですか。
1:27:10	はい。日本原燃の鈴木でございます。その通りだと思いますので、こちらは自動起動する火災防護設備のというところで記載を修正させていただきます。
1:27:23	規制庁コサクです。よろしく申し上げます。その上で、この前からお話ししているんですけど、
1:27:32	手動操作というのはあくまで2番手であって、1番手は起動信号入れて、
1:27:41	電気信号によって圧を抜く。
1:27:44	ようにバルブを操作すると。
1:27:47	ということだったと思うんですけど。
1:27:51	それは
1:27:54	その次の文章でいうこの内蔵する蓄電池の給電によりってということになるんですか。
1:28:04	日本原燃のオオサカでございます。はい。その通りではあるんですけど、現状の記載ではまずは込んで、電氣的に起動させるでそれが使えなければ、手動の圧力開放の弁を起動させるというような流れがこの27条展開の
1:28:23	共通変更するこの説明の中では読み取れない形になっていますので、そこは読み取れるようにちょっと書きたいというふうに考えます。
1:28:34	規制庁コサクです。よろしく申し上げます。それですね、あと圧力開放用の弁ということで、これまでずっと書かれてるんですけど、そもそも圧力開放によって、消化ガスを止めている弁が開くんだという概念が、
1:28:51	この文章で読み取りづらいんですけど。
1:28:55	わかるように検討し、
1:28:58	いただきたいというのをお話ししていたと思うんですが、
1:29:02	一向に直らないのですけれども、何か工夫しろはないもんなんでしょうか。

1:29:09	日本原燃の坂部でございます。ここに 17 条の展開の設計方針というところ書いてある部分を抜粋して書かせていただいているんですけども、申請書の中では構造及び設備の中で、この 27 条展開を受けた。
1:29:29	適合性飲める前に、それと消火設備の構造としてですね、
1:29:35	売却とか装置をどういうもので構成して、どういう設計とするかというところを記載させていただいてるところあるんですけども、その中では、
1:29:47	今話した通りのマキ同様の
1:29:51	圧力をもともと充電している系統があって、それをたんの手動操作テーマ圧力を開放したりだったり、講演を開放することで、
1:30:02	その配管の圧力を開放する手段は有しているというような、その説明については前段のほうで述べさせていただいているというところで記載を今、
1:30:13	をしているところであります。
1:30:16	規制庁補足です。わかりましたこの後また各条のヒアリングを続けていくかと思いますので、その際にその部分の記載について確認させていただきます。結局そこで言われてた用語を、
1:30:32	使ってここでは圧力開放用の弁ということで繋がってくるっていう理解でよろしいですね。
1:30:38	日本原燃のオオサカでございます。その通りでございます。
1:30:44	わかりました。
1:30:50	そうすると、
1:30:55	企業文化イトウ政権確信があるところ、
1:30:59	考えたという。
1:31:03	県警とか、
1:31:05	休憩とか、
1:31:13	冒頭でおっしゃった、
1:31:24	規制庁昨日、あと試験検査性なんですけど、
1:31:31	会社の監視、
1:31:35	とこ規制要求しているところの
1:31:40	試験検査等、及びで繋がっている補修、
1:31:47	について、
1:31:49	保守または修理についてなんですけど、ここは別にどういう状況においてというのはあんまり書いていなくて、できるものであることと言っているんですが、
1:32:02	原燃の設計方針においては、通常時において、
1:32:06	というようなことが、

1:32:10	たり、いくつか条件が書かれてるんですけど、その条件が適切なのかどうかというのがちょっとわからなくてですね。
1:32:20	どういう考えているかというのをお聞かせいただけますか。
1:32:25	というのも点検検査は機能を維持した状態でもできなくはない部分があるんですけど。
1:32:34	保守修理になると1回待機除外をしなきゃいけない、その状態が適切なのかどうかというのが心配になる。
1:32:41	そのあたりの考えをお聞かせください。
1:33:00	日本現時者でございます。ご指摘の点は確かに試験検査は運転状態、もしくは停止中、どちらかで場合によって試験検査ができるような設計にするということは確かにできて、それで、
1:33:18	検査試験ができるっていうのもありますので、もう一方の補修しても確かに講習にしようと思うと検討から切り離して分解して部品を交換するか丸々硬化するかですけど、そういったことができないといけないので、
1:33:37	というのは、ここは通常推計して公開。
1:33:44	補修交換をするものって当然相対の請求の考慮がされていてしかるべき対応で、その辺のリンクは展開しているんですが、それはできないものもあるんじゃないのかということですかね。
1:33:59	規制庁コサクです。
1:34:02	いくつか文章が分かれているので、整理をしてもらいたいんですけど、多重性を備えているのであれば、それで適切に隔離ができるということであれば、片系運転の間に補修修理をして、
1:34:21	機能維持を図るということも可能だと思うんですけど。
1:34:26	そこが通常立つ運転中待機状態というものと関連性が見られない文章になっているもんですから、
1:34:35	一体どこがどうなっていて全体としての安全確保を考えているのかどうなのかというのがわからなくなっている。
1:34:43	いうところ。
1:35:23	日本原燃イシハラでございます。
1:35:28	コヤマで展開してkは常設重大事故等対処設備の中で、
1:35:35	液位確かに困りそうなのは、市町経営基準と兼用してるやつで、
1:35:42	でもエコ
1:35:43	経由市内の店舗

1:35:48	という形に分解点検、分解点検をしなきゃいけない箇所等へ設備の構造ではかって襲来予想する部分と、当然点検できますと、たまたま入ってるんだよ分解点検しようがない部分もあるので、そういったものが、
1:36:05	当然そういったところに分解点検をしてまで保守修理が必要な部分のパーツのところないという設計をすることによって、その子
1:36:17	機能性の確認であったり分解点検等ができないようなことになればいいしょってというのが基本的な思想だと思ってましたので、そういうことのチェックいわゆる見解していくということが前提だと思ってます。
1:36:33	規制庁コサクです。そうだとするとですね、今回提示されたようなところで、やみくもに及び保守または修理と入れないほうが良いと思うんですよ。
1:36:45	運転中待機状態のものについて保守修理をする必要がないように設計するとされているものにできるように設計すると言ってしまうのは逆向きの記載と思えるので、
1:36:58	一旦この追記はやめてですね、保守修理の考え方として一文書いたほうが良いんじゃないのかなと思うんですけど。
1:37:07	入口でまず整理したいのが、
1:37:11	試験検査性の大臣へと第2段落で、試験及び検査はというところで維持活動としての点検、
1:37:21	ってというのが書かれてるんですけど、これは保守修理とは別ですか。
1:37:29	人ギリシャでございます。これがシステム文書にS二つの部分を合体させて徐々に出てしまっているところがありましたので、こっちだよ。ところですね、できればということで試験の例えば検査はあくまで事業ウチヤマ事業者検査ですとか自主検査、
1:37:48	等の話で方針が正しいBq維持活動として、点検と取替をやったり補修ということが出来るような設計とするということである予定質疑をさせていただきたいと思ってます。
1:38:03	規制庁発足時わかりました。で、その意味では第2段落でポイント二つ分けて記載をされると。
1:38:11	ということで、それを受けてその次の段落以降どう記載するかと。
1:38:16	ということになるので、
1:38:18	特に運転中待機状態は、試験検査の話。
1:38:24	前炉で言えばサーベイランスってようなことになったりするんですけど、
1:38:31	もう複数施設は炉と違って定常運転状態をずっと続けるということでもなくてですね、
1:38:40	燃料製造はバッチで置いていくということで今今まで補修修理もできるんだとは思うんですけど。

1:38:49	その設備管理上等いう。
1:38:52	ふうな進め方をするつもりですか、動かしながら保守修理をするつもりですか。
1:39:04	人間にイシハラございます。これも当然保守点検、点検とか補修については、基本止まってる時にやれるのが一番正しい姿だと思ってます。仕方ないわけなんですけど、
1:39:22	運転が止められるとバッチに動いてる場合には、当然止まってる時にそれでやるということを前提に考えるべきだと思いますので、そういったことで展開したいと思います。
1:39:36	わかりました。その意味では
1:39:41	単純にその分、具体的に一番最後に分解開放が可能な設計としてというようなところで、補修修理のポイント、一番のポイントみたいなところは書かれていて、
1:39:54	これだけだと足りないかもしれないということの部分で、
1:39:58	拾い上げて全体として補修修理できるということを書いていただければと思うんですけど。
1:40:08	この記載の中だと足りる足りないというのはどうお考えでしょうか。
1:40:16	日本原燃に仕上げございます。叫ぶ話でまず当然最初の文章の上でそれぞれの試験検査っていうのはどういうふうにする設計なのか、これ修理これ基本方針としては、維持活動として、点検、取替補修等が実施可能な設計とするというのが、
1:40:35	大前提そのMA特殊な事例として、早くからX危惧しないといけないとすると、もうAを迎える開放みたいなぐらいいしないといけないものというものがあって特定される場合も考えた上で、一番最後の文章の
1:40:54	一部について半分を点検手法名一部特殊事例として書くということ、例えば名目に劣化点検面からもとと上の維持活動宣言も入ってしまうので、
1:41:11	これあまり特別視している必要はないのかなと思ってまして、そういう全体のやつの中の1F第1パラグラフと第2パラグラフで全体の方針だ言えています構造強度の確認アルコールの提供が原則として、
1:41:29	今回開放ができる設計とすることを書けば月としては必要も考慮は、Acできるのかなと思っております。
1:41:42	規制庁コサクです。わかりました。そういったところで明確になるようについては、
1:42:33	この資料では、通信連絡系の話だけど、それも結局整理資料。
1:42:47	日本原燃社でございます。あとの展開は整理資料で、ご指摘いただいた部分もまずは中心に説明をさせていただこうかと思いますが、

1:43:00	規制庁コサクです。それをお願いします。始まってから2時間にさしかかろうかというところですので、一旦休憩を挟んで、整理資料のほうの説明ということにさせていただきたいんですけど。
1:43:17	整理資料は順番どうでしょうか。
1:43:23	日本原燃イシハラでございます。
1:43:28	昨日ないとその前からご指摘いただけてます通信の話だと全体の話もありますんで、
1:43:38	技術能力の共通の部分。
1:43:43	まずは先にやらしていただいて、
1:43:53	ということで、あとは今回も拡充のところについては
1:44:00	一通り読みますか。
1:44:05	計上不足です。少なくとも、29条は先ほどお話をしたところで、再度確認させていただきたいと思っておりますけど。
1:44:15	22条はやることありますか。
1:44:22	運営者でございます。こちらから追加でご説明することが特にないと思っておりましたが、
1:44:30	はい、規制庁です。規制庁コサクです。そういうそれでしたら通信連絡なりの関係での手順、全部その関連するものを整理する全体と、
1:44:42	いうことの説明をいただいて、そのあとに29条と、
1:44:46	いうことで進めていきたいと。
1:44:51	ミニ者でございます。1承知いたしましたその順番でご説明させていただきます。再開45分ってよろしいですか。
1:45:00	基本原理車でございますんで45分からということでよろしくをお願いします。
1:45:09	含めたほうがいい

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁タテベです。それでは再開したいと思います。まず、技術的能力の共通的な事項の方から説明をお願いいたします。
0:00:15	はい。日本原燃のウチカワでございます。それではですね、
0:00:20	まず整理資料のほうですけれども、技術的能力の補足説明資料のほう用いたいと思います。1月1月、2年6の部分の重大事故対策における操作の成立性の表のほうでご説明させていただきます。
0:00:38	まず、今回の技術的能力の共通部門、指摘事項でいきますと29番30番の部分に相当する回答でございます。ここはですね、もともと電源とか通集のコメントでありましたけれども、まず記載。
0:00:54	その要員の書き方機構も含めてですね、全体的に方針等記載の統一がとれて名ということで、まずナビを見てですね、考え方も含めて統一を図ったということでございます。
0:01:10	後ろの方も、例えば8分の1の部分ですけれども、ここは左側に操作の成立性のほうを表のとこ持ってきておりまして、右上に、それに対応する文書ですね、整理し表示上の文章を抜き出していると。
0:01:27	いう部分でございます。まず考え方ですけれども、まずここで、最初のWeiにおいてのは、実施責任者等ということで、実質的に者以外の有識者まず誰なのかということをまず明確にしました。これを、
0:01:44	指揮者を明確にした上で、そのあとにですね、MOX抜きますと、情報管理班長、あとは再処理の情報管理、これも使い方をどうするか議論の予備年度するかというところちょっと整理をしました。
0:02:01	結果的にはですね、まず、MOX燃料加工施設の関係するもの建屋内の作業とか、建屋近傍での発電機の給とかその辺り、これは基本的にMOX燃料加工施設が
0:02:17	対策班長が実施しますので、この場合実施の対象は、もちろんその目標を確保してる対象とはまた情報管理は、MOXの情報管理班長が実施するという形。
0:02:33	これがまず一つのパターンですね。それ以外は基本的には再処理事業所の中であります。やばいとか、Part効果もそうですね。そういった場合は再処理事業所とやりますので、情報管理最後ですけどそちらの方で、
0:02:52	情報管理をするというところでまずそんなに種類が大きく含まれると、いう部分でございます。そういう観点で記載のほうを見直した記載もですね、横並び取れてませんでしたので、
0:03:08	そこも含めて要員の数の数え方も記載を統一化してございます。

0:03:16	そのようにちょっと修正が、人数の変更等ございましたので、そこをちょっと紹介させていただきます。まず8分の3のところですね、資料でいくと3ページはその3のところですよ。
0:03:31	こちらの方も複数の部分でございますけれども、まず実施責任者等の要員が
0:03:40	人数が1人減っております。ここはですね、情報管理班、いわゆるInプラスもこの情報管理の班長の方に入れてました。ここ二つございましたけれども、ここが例えば対応班長のもとで実施しますので、情報管理班の方で情報を集約する。
0:04:00	と言う形で統一を、横並びというかですね、考え方に少し修正をさせていただきます。8分の4の部分ですね、こちらの水供給の部分も同じように、
0:04:14	委員長放管班長の方が、留保経営状態に半島併記してましたけれども、その部分の1人を除いたと言う考え方で、この部分を修正させていただきますので、そういった観点で
0:04:30	修正しております。
0:04:32	すみません、若干ですねと修正はここについてない部分がありました。8分の5ページ、8分の5ですね、-6のところ。
0:04:41	時差異の要因部分ですねこれは電源の確保なんですけれども、
0:04:47	一番下の部分ですねMOX燃料加工施設対策班の-と書いてるところって、貸借の範囲っていうところちょっとこの記載が
0:04:58	ちょっと書き方が統一されてないところがございましたんで、一番上のほうの木製の確保対策の範囲は、木製も確保し政策班長の値が指揮者となって実施しますので、持ち帰りなんですけれども、下の方の
0:05:13	距離を短距離の思いで補給ここは社会対応班長が指揮者となって実施しますのでちょっとこの記載はですね、
0:05:23	DACやMOXちょっと項目加工施設対策範囲ではなくて、トピックの対応の括弧MOXという形でちょっとあわせて規定のほうはさせたいと思いますけど、この部分は修正いたします。次のページも同じような記載がございました。
0:05:43	はい。それ以外のところは、
0:05:47	記載の時成果ということで数字等を修正をさせていただきます。通信の部分と最後の8時分類8分の8の部分ですね、ここもちょっと誤記という部分もございまして、下のほうに、下から2段目風建屋対策は、
0:06:09	過去最初言ってちょっと最初の1をですね、本当は下に書くべきなの括弧再処理の
0:06:15	ちょっとそこは誤記でございます。すみません、15ページ次のページで変更がございまして、こちらの緊急時対策所の

0:06:28	金戸らしいもの設置の部分ですね、本部長、ここは勤怠ということでありますけれども、AMOXもあるんだ実施するということここでこの記載も見直しますけれども、今回ですね、実施組織の要員が実施をやりますので実施組織の
0:06:47	指揮者がちょっとここは特殊なんですけどいるということで1回建家媒体班長を入れたんですけれども、ここはちょっと通信の設備ということで通信班長の方を指揮者としてですね、実施組織の要員は扱おうと。
0:07:03	いう形にしたいと思います。記載の修正はちょっと一部のA始まりますけれども、
0:07:12	考え方も含めて以上になります。
0:07:34	規制庁のフジワラです。
0:07:36	今、その成立性の評価等を示していただいているんですけども、所に伴って等の整理資料を学情修正していただいていると思うんですけども、タイムチャートとか、もうこれに伴ってきちんと整理されている状況なんですか。
0:07:56	今の状況等整理状況を説明してください。
0:08:02	各条タイムチャートも含めてですね人の要員の数とか人物かってのは修正を完了して整理して提出しております。
0:08:14	成長のフジワラです。要はですね通信連絡のところの手順なんですけれども、一番、2ポツ1ポツ10の整理資料を確認しますと、この香川他、平成でも等のタイムチャート。
0:08:29	を確認していますが、全部がそろっているという状況でもなさそうであるというところがあります例えばですが、屋内の通信連絡設備を損傷した場合及び電源喪失した場合においての、
0:08:46	行いの可搬型衛星電話及び可搬型トランシーバーの配備であれば、例えば確保の再処理の要員が動くところがあるというふうに記載が精製の表では超えているんですけども、今ここにしますと、
0:09:03	その建屋対策班の動きが確認できるタイムチャートはございません。あと、この表に出てくる実施責任者等で記載されているようなメンバーの人数等も修正がきちんとされていない状況だと今把握しています。
0:09:21	で、かつ、例えば2本ついて、日報 1ポツ10倍、437ページなんかでいくと、
0:09:29	タイムチャートの大学の名称を可搬型衛星電話、括弧行い用語及びこのゴウタトランシーバここ内容設置と書いてあるんですが、タイトルが小型衛星店を行い、これやって、実際これ成立性の表で見ると、
0:09:45	所内通信連絡設備の話なのかしよぼいの部分を行っているタイムチャートかっていうところも確認ができない。

0:09:54	どちらの部分を示しているのかわからないという状況です。この辺の状況というのを今ある程度説明ができるのであれば、本当に説明をしていただいて、どこの部分が抜けていてどこの部分も入っているというところぐらいはご説明いただけますでしょうか。
0:10:15	日本原燃のINESと先ほどのご指摘あった部分につきまして、ちょっとタイムチャートについてですが、申し訳ありません。進めて反映し切れていない部分がございます、
0:10:31	2.2.1.10 - 134 ページ。
0:10:36	ではコックスの要員が実施する 103、134 につきましてはMOXの要員が対処するタイムチャートを記載しているんですけども、
0:10:56	制御建屋に配備する部分の要因。
0:11:01	時責任者等という軌跡を整理している要員で、建屋が対応班長や通信班長という記載が表の上側に整理している部分で記載が漏れて、修正しKと言いませんでしたので、こちらの方には追記をして、
0:11:18	塑性率の表と整合を図って修正を行います。
0:11:27	製造、あと鉄塔制御建屋のかばん型で停電を等のファイルのところなんですけど、やっぱりなみにいうところがまた停電を及び可搬型トランシーバー(4)タイムチャートで、
0:11:45	2ポツの1ポツ10の-9の図の部分は別途補正予定の設置だと思うんですけども、これは後半あたり制限をというのをXの要員で実施されるのでしょうか。ちょっとこれまで聞いていた話では、
0:12:01	再処理の要員の方で実施するというようなお話も聞いていたように思うんですけども、こちらはMOXの要員がされるということによろしいですか。
0:12:14	日本原燃のアイナイです。当然程度2.1、運転上のIA135ページに制御建屋部のA配備を記載しておりまして、まず制御建屋に配備する型衛星電話、
0:12:32	屋内用につきましてはMOXで配備するものは1台ございまして、そのボックスでは有事化するMOX用として配備するものにつきましてはMOXの要員が
0:12:46	配備を実施いたします。それと、もともと土佐再処理のほう、再処理に
0:12:54	制御建屋にて設置する可搬型衛星電話につきましては再処理の要員が配備を実施することとなり、N配備いただいておりますので、設備を共用する。
0:13:08	という、
0:13:09	ことで今整理を行っております。再処理分の配備に関わるタイムチャートについては、
0:13:22	すいません、再処理分のタイムチャートは今回提出した資料。
0:13:31	今ちょっと検討されておりませんでした。申し訳ありません。

0:13:38	平常のフジワラれ、その点もですねこの2ポツ1ポツ上の135ページのタイムチャートで、今後でもう一部目標の方が設置されるということは今理解したんですけれども、
0:13:53	層位処理の方のメンバーの動きもわかるようにこのタイムチャートに適切に追加をしてください。
0:14:03	日本原燃のアイナイです。わかりました。最初の動きって、合わせてというちょっと再度修正いたします。
0:14:12	規制庁のフジワラです。あと所内の通信連絡設備に損傷した場合の部分で、県単位の場合が停電応答トランシーバーの配備なんですか、こちらは支援組織の方と実施組織の
0:14:29	要員が動くようなことがフェーズ2の表に書かれているんですが、こちらはちょっとこれもちょっとタイムチャートがきちんと整備されていないので、こういった作業をどう行うのかっていうのが確認できないんですけども。
0:14:45	簡単に届いた作業の分担はあって、実施組織要員と支援組織要員が動くのかっていうところの説明をお願いします。
0:14:54	日本原燃のアイナイです。緊急時対策所における通信設備の配備につきましては、まず、
0:15:03	2.1.10、
0:15:05	100、
0:15:07	135円
0:15:09	3130、136ページに、緊急時対策所上縁のMOXが配備する、或いは実施する部分のタイムチャートを示しております、
0:15:23	緊急時対策所にはMOXとして合計3台の可搬型トランシーバーの屋内用を設置する。
0:15:31	ことを整理して、配備するだけ配備をするのですが、1台はもともと緊急時対策所に
0:15:40	1セット分を保管させていただき、まずMOXの要員が上の段、上の段で整理している部分で、木製が緊急時対策所へ移動し、その保管してある可搬型衛星電話すいません、可搬型トランシーバーの屋内用1台、
0:16:00	セットを
0:16:02	Upper入りの作業を行い1時間半で医師1台1台の配備が完了するということを上段で示しており、残りの2台につきましては、燃料加工建屋に保管しておりますので、一旦合意が
0:16:20	燃料加工建屋へ戻り、そこから2台分を運搬してまた再度配備して、当店三代後全部すべてが配備終わるのが余裕時間というよ時間後というふうに整理しております。

0:16:33	Sそして 103.1 . 上の 137 ページのアンケート
0:16:40	再処理といいます。最初には本部長支援組織の要員が配備する部分のMツア一等を記載しております、この中では
0:16:53	木村委員とあって、朝
0:16:57	支援組織本部長及び支援組織要員の合計八名で、
0:17:02	S波型衛星電話、可搬型衛星電話 6 ページ、6 ライン可搬型トランシーバーをA3 ライン敷設する。
0:17:12	ということでタイムチャートが
0:17:15	を敷設するタイムチャートを示しております、
0:17:20	このうちの変ったSBOのブロックについてはMOXとして奥瀬が共用させていただくように、
0:17:29	なります。
0:17:34	ほぼ規制庁のフジワラです。今お答えしたことのもう少しちょっと違うことなんです、まず、この
0:17:42	2 ポツ 1 ポツ 10 の前 11 の可搬型衛星電話のタイムチャートって書いてあるものは、商売の項の可搬型衛星電話の配備ではなくて、所内の方の子供とK電話及びトランシーバーの会議の方だという意識でよろしいですか。
0:18:01	本件のアイナイです。2.1 . 10 の注 1 図、
0:18:06	緊急時対策所の可搬型SAの屋内用のタイムチャート。
0:18:11	についてですか前AO
0:18:15	ここではないとしようがない障害の整理はしてお示しております。していた図その内、所内用の可搬型衛星電話及び所外用の可搬型衛星電話と、事業所内用の可搬型トランシーバすべて含めて
0:18:33	Q Line分がございまして、その
0:18:37	緊急時対策所全体で使う部分の設備の敷設のタイムチャートが 2.1 現状の 11 図というふうに整理してされております。
0:18:50	町のフジワラでJAREVAと所内と商売が両方ともこれに示されているということがわかるように記載を工夫してください。あとこれで全部賄うんですという話だったんですが、県債の部分は、
0:19:07	2 ポツ 1 ポツ 17 - 9 のところでもコストのことが起こることもあるのであれば、これと一緒に別途示されて、どういう分担だったり、どういうタイムスケジュールで動くのかっていうのを示していただく方がいいのかなと思うんですけどいかがでしょうか。
0:19:33	のアイナイです。

0:19:36	今のコメントの趣旨としましては、各建屋ごとにも再処理とMOXのように、建屋単位でもタイムチャートを整理するという。
0:19:49	1回でよろしいでしょうか。
0:19:52	規制庁のフジワラです例えば合いがいいものとそうでないものとあると思うんですが、少なくとも成立性の表でひとくりにしている部分を、と同じなんです、ね、一般の分類というか、特例心っていうものなので、その残りでタイムチャートを示される方が、
0:20:11	残りのかなというふうに思います。
0:20:19	日本原燃のアイナイですと、債務者と相談成立性の表については
0:20:26	整理してと。
0:20:30	その3成立性に合わせた形でちょっとタイムチャートのほうを修正をさせていただきたいと思います。
0:20:42	規制庁のフジワラです。大元の確認に戻りたいんですが、この絵と所内の連絡のイトウ検査センターへの
0:20:53	今後という終電応答トランシーバーの配備の中で、支援組織のことで、実施組織のことでどういう役割分担で別途作業されるのかっていう内容を知りたいんですけれども、ちょっともともと僕なりの検討全般の事項のところ、
0:21:09	支援組織と実施組織の役割分担をして作業を行いますというふうに書かれていて、それに基づいてどういったような分担が図れるのか、今のタイムチャートで確認できないので、口頭で簡単に説明してください。
0:21:24	現在のウチカワでございます。昨日MOXのメンバーの方の施設、運搬企業運営委員になりますが、MOXも
0:21:40	まず前面にあるんですけど一覽匿名全厚で実施する部分それも含めた設置をMOXの人間がやると、再処理とか市販の人間が共通共存している給電を実施すると、この二つの違いがございます。
0:22:07	規制庁のフジワラれえと泊鉄塔全部で9ラインと3ラインって12ラインあると、その中の9ラインを支援組織が選んだけれども、あとの3ラインをMOXの実施組織の人たちがやるっていう仕分けをされてるってことですか。
0:22:26	という認識でよろしいか。
0:22:31	現在のウチカワです。そうですね3年にはそうですね。三階の内訳の一覧は勤怠に置いてあるのでいいんですけど、大部分は運搬のこと時間分のそれも複数の人間が賃貸に持っていくという部分で、ちょっとその部分が時間もかかってるところでございます。
0:23:41	はい。
0:23:49	規制庁のカワラサキです。先ほど通知の手順、
0:23:54	についてご説明いただきましたが、以前のヒアリングにより、

0:23:59	議論になっていた通信連絡設備であったり、情報把握設備であったり、或いはその緊急時対策所の設備手順等との関連という意味で、ちょっと
0:24:14	確認させていただきたい点がございまして、
0:24:19	具体的にはですね、
0:24:23	以前のヒアリングでもお話があったと思うんですが、
0:24:27	緊急時対策所の手順の中から、ちゅ通信に関する手順を呼び込むところと、あと情報パークの設備及び今後のところの、
0:24:40	適法パックに関する手順を読み込むところのくだりがあったとあっていて、1ページの2ポツ1ポツ9の整理しておる中の、
0:24:52	例えば19ページの記載を見ますと、
0:24:56	配慮すべき事項の中に、
0:24:59	通信に関する手順等について、必要な手順を整備するっていう記載が残っていて、以下のヒアリングのときに、このところの配慮すべき事項に何を書いて、表のメインとなる手順のところを何を書くっていう整理を
0:25:18	したと思っていたんですけど、ここはどういう趣旨でこういう記載になっているのかをご説明いただけますか。
0:25:45	これまでのヤマグチですと、一つ一つきるときのケース対策所の手順の整理についてなんですけれども、まず付けと以前前回のヒアリングに、
0:26:00	ついていって、これは19ページの内部収益事項のところ、こういった情報把握に関するページについては、2ポツ1ポツ雇って整備すると、いうふうに記載していたんですけども、14ページのところにイトウ以前のヒアリング、
0:26:19	したときには、
0:26:22	具体的な
0:26:24	通信とワークの手順っていうのを消して、そうした状態んかかって言って、ちょっと何の対応手段に対して配慮すべき事項なのかというのがRI記載がありましたので、ちょっと14ページに、
0:26:41	配布すべき事項として、ねぶたタイム手段等として、人準備の上の二つで緊対所におけるパラメーターの収集手順と緊急対策建屋をJ-PARC設備による手順とその15ページの一番上の地震も、
0:27:01	マナック自身がまず基準等というところにも書かせていただいて、19ページをするべき事項というところで、その定義については通信連絡設備によって整備しますというふうに整理をさせていただきました。
0:27:21	規制庁のカワラサキです。あのですねちょっと今の資料を見ますと、
0:27:26	前回のヒアリングの整理を踏まえたものになってないんじゃないかと思っていますと、で、前回のヒアリングでは監視測定設備に関する手順であったりとか、

	要するにそのメインの手順の中で一部その通信が現れてくるようなところについては、
0:27:44	配慮すべき事項の中で、その通信への一部分の展開について、リンクづけするという形で書くと、一方で、情報把握設備に関する手順であったりとか、通信連絡勤怠の中の
0:28:00	通信連絡に関する手順であったりとかっていうのは、そもそも配慮すべき事項ではなくて、欄を設けて、そのところでリンクづけ含めて記載しているというふうな整理になったかと思うんですけど。
0:28:15	ご認識をちょっと改めて、
0:28:19	違う、違う理解であれば、それはそれで、
0:28:24	どういうことなのかっていうことなんですけどね。
0:28:27	整理の分け方記載の置き方だけなんですけど。
0:28:34	都民銀の山内です。当方の大分自分の理解としましてはPS状態のヒアリングのときに
0:28:45	家族亭の方を基準法で一部旅客設備を使うというところの整理、
0:28:53	この拠点における情報設備、
0:28:57	を使用するとは通信設備を使用するっていうのをその形態の提示を他の一部という理解で、同様な整理をしていたんですけど、やっぱりその同じ答えには事故に対処するために必要な指示及び通信連絡に関する措置っていう送受
0:29:15	4ページを超える額の全体的に通年マツイと蒸発設備を使うのでそういったには一部っていう記載はいではないような規定等整理もできてちょっとそこところは、その10月の全社のほうの意識で施設にさせていただいた上でそれを手順として、
0:29:35	これよく配慮すべき事項つづれ両方突き刺してしまったんですけども、
0:29:41	今回の整理とします総務委員会で整理しました。
0:29:50	そうすると
0:29:52	配慮すべき事項にも書いて、上の欄にも書いて、
0:29:56	てっというちょっと中途半端な記載になっているのではないっていうのか、前回の日指摘だったような気がするんですけど、要するにその手順のところにも中途半端に書いて、
0:30:08	で、
0:30:09	要するになんていうのね。
0:30:11	飛ばすところを具体的に示した上で、飛ばしていればいいんですけど、この緊急時対策所におけるパラメータの収集という手順を見ると、
0:30:23	情報伝送準備ができるまでの間、

0:30:26	必要なパラメータを収集し、
0:30:29	情報を把握するという。
0:30:32	ところだけが書かれていて、これと、配慮事項から飛ばしているところで、どう いう関係になってるんでしたっけっていう。
0:30:40	ことだったと思うんですけど。
0:30:44	要するにその緊急時対策所に関する情報把握に関するところをすべて
0:30:52	他の手順を呼び込む形でも結構なんですけど、
0:30:56	飛ばしていただくと、ちゃんと適切に飛ばしていただくっていう人があるっていう 話だったような気がするんですけど。
0:31:11	東洋刃物山内です。今詰めて今回も整理してん所ですと、それを基にもうそ こにそれをスムーズにその通信連絡設備を使用する手順必要ですとか聞いた り、
0:31:29	の前提をバージョンアップのパラメータを介して 19 何百するということも項目 としてはイトウ工ですけども、その具体的にそれは詳細手順としてどうい うことをするっていう等これ 35 条の手順に整備、整備整理するっていうこと で、35 条の整理、
0:31:48	ついている分、それは詳細は手順についてはそういうスポーツ事業の方で整 備するっていうことで、19 ページの
0:32:01	ファイルすべき事項ということで書いてあったやつを、
0:32:04	別途御説明ですとか、蒸発設備を使って除却するっていうところだけは 14 ペ ージと記載したやつのみでした。
0:32:16	規制庁の古作です。堂々めぐりになってるのは家おわかりになってますか。
0:32:25	はい。
0:32:28	なんで堂々めぐりになっていてどう解決していく。
0:32:33	のかっていうのは、
0:32:36	原燃全体としてどういう検討されたのでしょうか。
0:32:43	担当者個人の理解ではなくて、
0:33:19	規制庁コサクです。答えられる人はいないんですか。
0:33:23	今出席されてる方全員名前を挙げてみてください。
0:33:35	出席者 0 でしょうか。
0:33:38	それではヒアリングを行い、
0:33:43	アベウチカワです。すいません。
0:33:47	一応各条文は全員そろってる状況でございますので、ちょっと今、ちょっと確認 をしております。

0:33:54	あと、全部規制庁コサクです確認する前に、出席者全員名前を名乗ってください。
0:34:06	見えますから、変
0:34:14	御社の方ですけどもタカマツの方、課長がアベ、あとはA地
0:34:23	を
0:34:24	ミヤザキとはヤマグチとカワモトをキクチ。
0:34:31	ノヅキ
0:34:33	a アイナイフジイといった
0:34:38	ます。
0:34:47	規制庁不足です。今名前を挙げられた方が多かったので、今の手順関係について担当されていること。
0:34:59	はどなたですか。
0:35:06	時緊対所も早目手順はヤマグチの方で、
0:35:11	担当しております。
0:35:15	いや勤怠だけじゃなくてですね。
0:35:18	関連することを話を関連する人が誰で、それを束ねる人はだれて、
0:35:25	今後本件なぜこう堂々めぐりになっているのかということについて、対処すべきマネージャーは誰でしょう。
0:35:39	だけの力ですね、競争する共通の箇所という取りまとめてみれば私になります。
0:35:50	規制庁コサクです。それではウチカワさんに質問しますけど、前回のヒアリングで、こういったことにならないように、関係記載の考え方は、ケースバイケースでこういう考え方になるよと。
0:36:05	ということをお伝えをして、明示的にここの部分はこういうことだからこうしましょうねということをお話したと思うんですけど。
0:36:15	前回っていう機能でしたっけ。
0:36:19	だけで方針が変わって、
0:36:22	前回のヒアリングではその話はできないというような状態でのヒアリングの対応ってというのはどういうことなんでしょうか。
0:36:32	もウチカワですねと。
0:36:35	はい。すいません。ちょっと理解というか、解釈の方が少し間違ってた部分があったので、もう一度ですね、確認して、そうですね。ちょっとその部分は間違っていたと思います。申し訳ございませんでした。
0:36:56	規制庁コサクです。休み前にもお話ししたけど、皆さんも補正されるということで記載事項を整理されてるんでしょから、毎回毎回すいません成立も整理

	<p>しますとってですね、持ち帰ってまた違う整理をしていくということはやめていただいでですね。</p>
0:37:12	<p>この場で明確にこういう考えのもと、こういうふうにしたいということをお話しただけですしょうか。</p>
0:37:24	<p>内です。先ほどの図面になってしまったんですけども、ちょっと今の取りかえとしまして、ここ、</p>
0:37:36	<p>通信情報把握近代の準備時間や防具情報アップ等通信の手順については、</p>
0:37:45	<p>一部の人がある手順の中の一部を発掘しようするっていう話よりから、この都市及び通訳さん個別支援連絡に関する措置っていうところで、</p>
0:38:00	<p>情報と通信を使うっていう手順に整備しているベースのプロセスのパラメーター収集程度リスト化された監視手順といったところで、通信と手順に関しては、そこにその通信が対馬手順で整備すると。</p>
0:38:19	<p>いうふうな記載を整備することでは修正カップラ整備しというふうな理解です。</p>
0:38:27	<p>理解をしていたつもりです。</p>
0:38:42	<p>規制庁コサクです。</p>
0:38:46	<p>整理資料の2-1-9の14ページ。</p>
0:38:52	<p>今回は通信連絡だけだと思う。</p>
0:38:56	<p>それをふやすということで、ふやした二つふやして、</p>
0:39:03	<p>一定通信連絡を15ページにあって、</p>
0:39:12	<p>どういう状況だと思ってますいいですか。もう枠としては、</p>
0:39:17	<p>はい。多分小さいその通りで間違いありません。</p>
0:39:23	<p>この枠組みは再処理と同じようにしてきたという理解でいいですか。</p>
0:39:32	<p>ちょっと読んでもヤマグチですけど再処理の緊対においても同様の手順絡みで整理しています。</p>
0:39:45	<p>規制庁コサクです。</p>
0:39:49	<p>これでしたね。なのでやることは再処理と同じだから、枠としては同じようにしつつ、手順の整備としてMOX側の対応としては、</p>
0:40:05	<p>許認可上ということではありますけど、この三つの枠については、通信連絡で一式</p>
0:40:12	<p>整理をして、基準適合説明すると。</p>
0:40:16	<p>ということから、三つの箱のところを通信連絡にて整備をするということだけを書く。</p>
0:40:24	<p>いう理解でいいですかね。</p>

0:40:27	でも実際、おっしゃる通り、三つ目の資料整備というところ以外の三つが今通信のホールシステムでS - 1 に関しては通信設備の手順を読み込むという形で記載をしようと考えてます。
0:40:43	わかりました。
0:40:46	規制庁側で何を気にしていたかというのは改めてお伝えをしておく、この枠で必要なことが一式書かれていけばそれはそれでいいんですけど、
0:40:58	片事でしか書いていなくて、中途半端に書いた上で、
0:41:03	また中途半端に呼び込むということだとすると、手順が成立し切れないので、
0:41:11	この手順でいいと言いにくなってしまうのですね、完全に呼び込んでいただければ、そちらの中でして、全部書いてあるということでチェックができるのでいいんですけど、書いていないのに呼び込んでそっちであるんですけど。
0:41:27	言うのですね、説明が飛んだ形になってしまうのは、当初として気になっていました。
0:41:33	ということです。完全に呼び込むということなので、それで理解しました。
0:41:48	規制庁のカワラサキで続けて、ちょっと別の点についても確認させてください。
0:41:57	はい、2.1.10 の通信連絡に関する手順等なんですけれども、そのうちのページでいうと、
0:42:06	29 ページですかねをご覧くださいと思います。
0:42:11	で、29 ページには計測等を行った重要なパラメータを必要な場所で共有する手順等が記載されております。要員の人数であったりとか、
0:42:22	想定時間が書かれているんですけども、
0:42:25	前回から下線が引かれている部分ですね。
0:42:28	3 時間 10 分という想定時間のところで、
0:42:31	データ収集装置等が損傷した場合及び電源喪失した場合の手順が大きくなり固まりになっているんですけども、これは前回建屋ごとに時間が示されたように記憶してるんですが、そこからどういう、
0:42:48	考え方の変更があったのか。
0:42:51	て言ったところですね、ご説明いただけませんかでしょうか。
0:42:55	日本原燃のINE S29 ページのa、
0:43:01	想定時間の記載につきましては先日のコメントの中で、情報把握全体としてのもともと各建屋ごとの設備が配備時間を整理して記載していただいたんですけども、
0:43:17	そのヒアリングのコメントの中で、情報把握全体として、実際何時間かかるのかってところの
0:43:26	これで

0:43:30	こちらすみません。
0:43:33	す。
0:43:34	ヒアリングのコメントの中で各建屋ごとの配備時間を記載しておく必要性等、
0:43:42	この中で全部
0:43:45	コメントを受けて、
0:43:49	情報把握全体としての成立性の時間を今回整理して、f
0:43:55	それトータル0燃料加工建屋からZ記載が、
0:44:00	一品横坑建屋から制御建屋緊急時対策建屋すべての情報把握設備が
0:44:09	排水設備がの配備が完了して実際に事業所としてデータ伝送できる時間を今回整理
0:44:16	するという。
0:44:18	と認識していたので今回すべてまとめて参事官付10分以内ということで記載を今回修正しております、一部記載には誤記が私ども先ありません。
0:44:36	社長はもう今日は全体でいいけど、その内訳とかはすることで、ここも受けて、
0:44:44	ほぼ中期連合でございまして、型そうな出張っていうのは本当に、
0:44:52	建屋ごとには、
0:44:54	分かっていたんですけど、彼らはかなりその内訳の設備ごとの手順を
0:45:02	規制庁のカワラサキです。ですねちょっと前回のヒアリングでそのような指摘があったという認識をこちらはしておりませんで、こちらからお伝えしていたこととしてはですね、こちらの成立性を示す表において、各建屋ごとに要因や、
0:45:19	時間が示されていると理解していたところ、さらにその注釈として、その内訳であるその設備ごとの配備時間であったりとか、そういったですね、いわゆる添付で添付といいますか補足資料の中でご説明いただくような事項までもが含まれていたもので、それについては適切な場所に記載を
0:45:39	してくださいという趣旨でご説明しましたので、ここですね、各建屋の要員要員はそのまま書かれておりますけど時間がですね一緒になっていることによって、
0:45:54	建屋ごとに
0:45:56	どの程度の作業を行うのかっていった規模感であったりとか、或いはですね、緊急時対策建屋については、
0:46:05	そもそも実施判断のタイミングが緊急時対策所の立ち上げ等リンクしております、起点となる時刻が違はずなんですねって言ったところですね再処理ではそのように整理していたと思うんですけど、その部分が全く隠されてしまっていて、

0:46:23	むしろですね
0:46:25	前回のヒアリングであった規定の考え方をきちんと再処理と合うように整理してくれというところがですね全く逆の方向にいつまってしまうようにも思えるんですが、そこについては、
0:46:38	どういうふうに、
0:46:42	理解してたかっていっても聞いてもあれなのかもしれないので、どういうふうに今の説明を受けて、改めてどうでしょうか。
0:46:55	日本原燃西原でございます。すいません途中で口を挟んで申し訳ありません。前回のヒアリングのときに、その時間のところでお話をさせていただいて、この表も成立性を説明して全量最終的な目的としてもかということ、例えば1時間30分で、
0:47:14	データ伝送とかの準備ができます。衛生だけRm時間がかかりますと的に最終的にサーベイ対応年数が成立し、数字からいただく時間なんだというときに個別に書く必要があるのかと、そもそもそのそもそもの対処の手順も、
0:47:33	達成すべき目的と照らして必要な事項を書くのはいいんではないかという議論があったという理解をしています。急行しています。そういう意味で整理をした結果、時間面ですが、勤怠は近海でシステムが違うとかですね、もともとの目的はやっぱり考え方が違うということで、
0:47:51	もうあるということであればそれも含めて、至急整理をする必要があるというふうに思ってます規制庁から出席です。あまりその整理を今からしていただく必要はないと思っていて、タブレット多分ですね、ここで3時間10分ってかかるっていうのは一番
0:48:08	時間がかかっているところの記載を代表例として持ってきてると思うので、表等が前回示していただいた例えばこの記載を記載しつつ、全体の時間が必要なのであれば、それについても、何ていうか、
0:48:26	記載いただく分には構わないのかなと考えますが、いかがでしょうか。NUREG西アベでございます。この時間を確認全部買ってくるについては、我々もともとそれぞれの作業としての意味があると思ってましたが、
0:48:41	データベースを含めてという整理をしました。最終的に今おっしゃる通り個別に当然一つで時間を考えてますので、個別の時間をもとに戻して書かせていただきます。
0:49:00	7名中7名。
0:49:03	いやわからないですっていうのもまずいんだけどさ。
0:49:07	最初。
0:49:08	時レベル記載があれば、
0:49:23	っていうか、

0:49:31	デマケね、なんか話海コミュニケーションがちゃんとできてない破碎意思をちゃんと証明しないと、我々の伝え方が悪いんですみたいな言い方されたのも、
0:49:42	問題がある。
0:49:44	規制庁の内村です。前回のヒアリングでこちらからお伝えしたと思ったのは、こちらで認識している部分としてはですね、各建屋で成立性を述べて、時間を記載されるということはよくてただ
0:49:59	欄外のところで、そう中でも制御建屋については、最初の方がこんなだけの時間でやるだけけれども、MOXの時間をこれだけなんですとか、そういったことがなかなか得られていたんですね。
0:50:12	で、そういった言葉としては若干時間 10 分ですよね定率するのはってたらこの細かいトラブルのところの注釈になっているんですかねってような指摘はしたつもりですので、建屋ごとの成立性としては、人と時間は必要で、欄外にあったものを消していただいたっていうのをこれでいいのかなと。
0:50:30	いうこのところの文章なりでそれを示していただくという方針でいいと思います。
0:50:36	こちらからお答えしたことの以上です。
0:50:40	上下にイシハラございます。理解しました。それに従って整理をいたします。
0:50:48	規制庁コサクです念のため申し上げますけど、整理するという言葉が非常に独り歩きをしていてですね、
0:50:56	その言葉に従って、改めて違う記載の仕方を模索して、全然違うものを書こうとされている人がいるやもしれないので、明示的に申し上げますと、今フジワラが言った通りなんですけど。
0:51:12	単純に言うと、もとの前回月曜日の資料の記載に戻してくれる。
0:51:19	その上で注釈を消してくれと。
0:51:23	説明いろいろその上での内容については、他の添付だとか、その場所で記載をしているということを確認してくれと。
0:51:34	ということなんですけど。
0:51:36	後ろで書かれているということは、今回確認をしておりますでしょうか。
0:51:47	ホームページです。
0:51:53	上に車両ございますが、該当ページ確認させますが、瘤的に移動してちゃんと書く場所も設けた上で書いてますので、すべてを消したわけではないので、それが展開できるのでは形状へのCRTますので、ご説明します。
0:52:13	規制庁コサクです。了解です。その意味では

0:52:18	前の資料の 27 ページの 25 だったり、27 辺りといったところは、表はそういうふうに変更いただきつつ、今回注釈部分を後ろの方で整理をしたというところはそのままにして、
0:52:33	ということで対応をお願いします。
0:52:37	ちょっと規制庁カワラサキです。ちょっと 1 点だけ補足なんですけど、駐車場消すことに伴って、一部ですね、今日が 2 条になっていたところが境目がなくなるので、一つの行になる箇所があって、それが建屋ごとの整理っていうところでうまくおさまるので、
0:52:53	そこだけは間違いないようにしてください。
0:52:59	日本原燃アイナイです。はい、表の整備、修正するときにはさには影響つけます。
0:53:12	日本原燃アイナイです。先ほどのその成立性の表で、以前注記で記載していた部分につきましては、制御建屋に配備する情報把握設備の内訳を示しているのは
0:53:29	整理資料 2.1.10 の 92 ページ。
0:53:34	片括弧し操作の成立性の中で、
0:53:40	下から 6 行目くらいのところから再処理施設と共用する制御建屋の情報収集装置については、
0:53:51	また手挙げし責任者等が要員が走時責任者要員管理班の要員 3 人と
0:54:00	先ほど建屋対策班の括弧再処理の 3 人及び MOX の対策班の班員 2 人の合計 13 人で作業した場合時間 10 分以内で可能であると。これが一番時間のかかる部分を相談整備つけば表と同じ部位を示しており、
0:54:18	おりまして、その下に上記のうち、制御建屋への制御建屋可搬型情報収集装置へ括弧燃料加工建屋及び表示装置の加工建屋の配備は重大事故到着 3 万 2 時間以内で、
0:54:35	可能であるというふうに詳細は厚手内訳をこっちのこちらの手順の方で F は整理して記載をさせていただいております。
0:54:57	このまま高温水、
0:55:01	思います。米が多分消えると出てくると。
0:55:06	そんだけ。
0:55:09	個別に 1 点。
0:55:13	道根本的
0:55:14	にこれの審査の中で余裕時間、
0:55:19	ウチカワ、

0:55:30	規制庁の古作です。後ろのところで一つ一つ文章で書かれているということで理解をしました。ちょっと全部見切れてないんですけど、そういうことでよろしいですね。
0:55:46	日本原燃のアイナイです。はい。そういうことで、そういうふうの詳細手順ですべて整理をして記載しております。
0:55:54	規制庁コサクです。わかりました。先ほどカワラサキから
0:56:01	注釈が抜けたときに分けているものを統合することがあるかのように話をしたんですけど、具体的にはですね、
0:56:13	通信連絡の
0:56:16	所内通信連絡設備が損傷した場合及び電源喪失した場合の
0:56:22	国内各港緊急時対策建屋への可搬型衛星電話、屋内用及び可搬型トランシーバ屋内用の配布、
0:56:33	の対応手段で、これ4行にわたってまして、
0:56:39	本部長防災班の班員実施責任者等の要員MOX燃料加工施設対策班の班員有用営業のうち、上の二つで1時間20分。
0:56:51	下の二つが予時間以内と。
0:56:54	いうふうに分かれていて、その余時間以内の項に注釈の5が振られていて、MOXの要員にてというところが1時間30分書かれていると。
0:57:06	いったところなんですけど、これは注釈抜けたときに、4行のうちの上二つと下二つというのはどういう分けになっているわけを残すのか、まとめるのかってのはどういうふうになるんでしょうか。
0:57:24	言明アイナイです。
0:57:26	本日本日提出させていただいた整理資料では2.1.1527ページで、先ほどの屋内緊急時対策所への衛星電話及びトランシーバーの配備が部分につきましては、注釈をすべて外して
0:57:47	今まで二重に分けていたものも一行に一つのくりに整理しておりますが本部長1人と、ちょっとここは要員でまず要員の話を整理して反映は修正をするんですが、現状は建屋外対応班長情報管理班の班員、
0:58:05	防災班の班員MOX燃料恒設対策班の範囲のレベル計、
0:58:13	計19名でそこ誤記があって申し訳ないですけど投与時間以内に進めてすべて入りが可能ということで表情整理。
0:58:23	切っております。そしてこの内訳につきましては同様に詳細手順側でそれぞれの内訳を
0:58:32	示しております。

0:58:38	規制庁の古作です。もともと1時間20分という時間で分けていた趣旨っていうのは何ですか。
0:58:45	日本原燃のアイナイです。もともと記載分けていた趣旨としましては、
0:58:51	Aとさせて、先ほどの本部長及び支援組織が実施するという。
0:58:57	もともと実施組織であるMOXの要員が配備するBMの作業がありましたので、NEXCOさんの時点でもやってその体制の整理の仕方がまだ明確になっていなかったのが支援組織は支援組織実施組織部分は実施組織分として表分けて記載していた。
0:59:18	それが
0:59:19	アボが分けていた理由になります。
0:59:25	800人。
0:59:27	ウチカワ、
0:59:31	17ページの共用のこれ、
0:59:34	最初に出てる。
0:59:37	それでも、
0:59:41	前提。
0:59:42	分けるわけ。
0:59:46	気相部かわからない。要はあれ、あのやりとりをすることこっちゃってことじゃない。でも聞いた一般医療の張りつけ元だけが立ちカワラサキ
0:59:59	規制庁の古作です。
1:00:06	よくわからないんですけど、結果からするとあれですか
1:00:13	降雨が求めていた1時間20分以内っていうのはこれ1時間20分以内で何ができるっていうこと。
1:00:20	だったんでしょ。
1:00:23	南アイナイです。1ももとの整理で1時間20分以内としていたのは、緊急時対策建屋に設置する可搬型衛星電話の配備が1時間20分以内にできるという。
1:00:37	ことを整理しておりました。
1:00:42	そういう
1:00:48	共用くっついたりという、
1:00:53	そういう、
1:00:55	プライオリティーと
1:00:58	思うんです。
1:01:04	規制庁コサクです。いよいよ時間なり、中期でもともと1時間半と言ったものは何ですか。

1:01:15	日本原燃名アイナイです。もともと中期で示していたのは速攻
1:01:25	というか計上 27 における国内制御建屋の可搬型衛星電話及び可搬型トランシーバーの配備で、今現状は想定時間は、その建屋の配備で一番時間のかかる作業を、
1:01:40	整理して、この時間内で系統制御建屋に配備する通信はすべて可能ですよっていうところを示しております、その内訳を注記で示していたという部分があります規制庁のコサク、私がなんでこう一つ一つ聞いているか理由はわかりますか。
1:02:09	日本でないです。せず十分待つとあまりよく理解できていません。
1:02:16	でしょうね。
1:02:21	設工認で再処理の設工認で審査会合で議論しているので、
1:02:28	そちらはご存知ですか。
1:02:36	主急に変な話をされて何のこっちゃと思ってるかもしれないですけど。
1:02:43	タカマツさんはご存知ですか。
1:02:46	タカマツという言葉の大体
1:02:51	こっちしております。はい。どんな話をするまで今私がお話ちょっとわかります。
1:03:01	今類型化ととも掲示をする時期とか、そういった話をしてるのはわかってますし、どうぞ。
1:03:11	昨日初動の言葉でわかっておられないことがよくわかりましたけど、前回の会合で話をしたのが、類型化云々の話以前に、そもそもちょっとこちらの要求事項が何だかな。
1:03:30	原燃の対応がいつも苦労すると。
1:03:33	結果がグルグルグルグル回っていて全然進展しないと。
1:03:38	なぜそんな状況で工事されているのか、原燃のマネジメントはどうなっているんだ。
1:03:44	という話です。におけるタカマツです。その話は理解する 1
1:03:51	いや、僕ちょっと昨年理解しているなら、なぜ今私がどんな話かと言ったときに、脈絡の中で言われたかというふうになぜ感じないの。
1:04:02	はい、すいません。
1:04:07	規制庁コサクでつけても、すいませんっていうかですね、そこがまさに再処理施設工事で問題になっていたところで、結果として再処理施設工認の存在ではなくて、原燃の問題だったと。

1:04:24	ということなんです。この1年ちょっと過ぎている中でずっと申し上げていること、誰が悪いとかという、組織的に皆さん一緒ですけど、30 異なるとお伝えはしているんですけど。
1:04:40	この声を読んでまだそういう言葉を使うということをもってですね、
1:04:48	仕上げの段階なので、しっかりと把握してみたいと。
1:04:54	ということなんですけど。
1:05:00	再処理施設工認で改善策としては全くなされているのは、要求がわからなければ、ちゃんと質問すると。
1:05:10	その上で理解をして、適切な対応策を明確に整理をして、
1:05:19	中途半端な状態で作業指示をしない。
1:05:22	ということなんです。それも最初に設工認ができるのかどうかこれからのモデル未知数ですけど、
1:05:32	皆さんもそうしていないと、それから個性の最終チェックといったときに、最終的にどういうふうにするかは、確かなものとするとなっているかどうかというチェックできないんですよ。
1:05:46	今回の作業も間違った作業機会を4月にやり直し4ものになって昨日の夜どれだけの作業されてませんけど、
1:06:02	非常に無駄な作業になってしまうマウス後ろの今御説明しましたといった場所については、無駄ではないので、
1:06:11	0ではないんですけど、
1:06:15	この後におよんで、その時間として、
1:06:20	無駄なものが非常に機構の話だと思いますが、しっかりと、
1:06:27	理解をしてやっていただきたいということなんですけど、ちょっと外された話がございますね、今大きい話をしていたのは、どこまでまとめていかまめめないべきかと。
1:06:43	いたことの考えが全くこちらとこちらで共有できていなかったと。
1:06:49	ということなので、戻してくれと言ったときに一方で戻すんですけど、戻すだけではまずいかもしいよと言ってしまうので、この棒を一つにするのか、そのまま二つのものにするのか。
1:07:05	どちらがいいのかといったことをどのように考えてますかと大きく引きするにあたり、
1:07:13	全くあの考え方でいっても結局わかりませんにしかならないので、内容をお聞きしていたということです。
1:07:20	その上で、そういう趣旨で聞いているのに回答がちぐはぐなので、
1:07:25	意味わかってますかというふうにお聞きしたという次第です。

1:07:32	断片的な回答の類推して考えると、
1:07:37	上の二つは上の一つか本部長と防災班の範囲として1時間20分でやると言っていたのは、可搬型衛星電話、
1:07:47	の配備で、実施責任者等とMOX云々といったところのは、可搬型トランシーバーの配備で、
1:07:58	そのうちの内数としてArのが1時間30分と。
1:08:05	ということだとすると、余時間と1時間半のその仕分けは一体物として何が違うのかと。
1:08:13	いうのを説明いただけますか。まず私の理解が合ってるのか間違ってるのかも含めて、
1:08:20	よろしくお願いします。
1:08:29	しかも、
1:08:38	オッケーだよ。
1:08:40	いや、だから多分1人が
1:08:45	日本原燃INES
1:08:48	1時間20分と整理していたのは、本部長が、例えば対応班長で配備する可搬型衛星電話の配備時間を1時間20分と整理して記載しておりますって、余時間と整理していたものは、
1:09:08	実施組織のMOXかじっ責任者等の要員と、MOXの
1:09:16	要員が配備する可搬型トランシーバーの屋内用、
1:09:21	配備時間を
1:09:24	みんなで分けて整理をしておりました。
1:09:31	日本原燃にですねとそして投与時間としまして板な層が
1:09:36	MOXの要員が入りする間新しい僕内容の一番最後に
1:09:44	一番時間のかかる部分の配備時間として余時間というの記載しておりました。
1:10:02	規制庁コサクです。すいません、私の理解が悪いのかもしれないですけど、一番時間がかかるのがよ時間というのを助けですけど、注釈も同じ4人プラス6人と10人でって書いてあったんですけど。
1:10:17	何を何か変わる投与時間が1時間半に変わるんですか。
1:10:25	日本原燃のアイナイです。緊急時対策所に配備するCノにつきましては、1台は緊急時対策所内に保管をしているものであり、事象発生からMOXの要員が緊対に移動して、
1:10:43	K速か緊対所から配備を実施するための先行でぜひ配備できるものが一番早いもので1時間、330分で整理をしておまして、残り残りにつきましては、

1:11:00	燃料加工建屋に保管してありますので、運用加工建屋からのメール運搬外して、IPを行うという作業にありますので、すべて同じ要員が実施するんですが、
1:11:15	保管してあるところからの配備のスタートと、運搬してからのスタート配備例と。
1:11:22	早いものが1時間半、一番時間かかるもので投与時間かかるというふうに整理をしていました。
1:11:31	規制庁コサクです。わかりました。その意味では他の事故対処の話も早くできるものはあるけど、担保できる時間は何といった場合には長くかかる。
1:11:44	保管庫から持ってくるのかっていう手順での時間を書いているのが常なので、その意味ではまさにここは注釈はいらないと。
1:11:54	ということで、もともと要らなかったと思うんですけど、内訳のこうという以前です。
1:12:01	一方で、
1:12:04	表でもともと書いてあった1時間20分という時間の分けの話なんですけど。
1:12:10	まず、
1:12:12	訳のその趣旨がわからないので分けるならちゃんと書くということなんですけど、一方で、一つ手のものがその衛星電話なのかトランシーバなのかっていうので違うので、その機能として違いうるということでは分けるという概念もあるんですけど。
1:12:30	一方で一つ上の欄も訂正電話及びトランシーバーとなっていて、そこを一つの枠なんです。
1:12:43	この違いは何ですか。
1:12:49	やっぱりないです。
1:12:53	ここご指摘の通り一番その緊急時対策所にかかるものも
1:13:00	整備後トランシーバーどちらも含めた
1:13:03	はい。
1:13:04	含んで売る含んでいる緊対所への配備の要員と時間を示しており、その上に整理している制御建屋についても、この中には可搬型衛星電話等、正しいパークを含むに
1:13:19	いるものになります。
1:13:25	規制庁コサクです。その意味では、元の話をして物は分ける必要がなくなって上と同じような整理になるという理解でいいですか。
1:13:36	日本原燃です。はい、その通りになります。
1:13:46	はい、わかりました。

1:13:56	これでいいですか。
1:13:59	病院時間でこれで整理できた。
1:14:12	いや、明確に、
1:14:14	この計画で、
1:14:20	今のやめてよ。
1:14:23	いや、平均で例えば、
1:14:26	業務のやめるためのシステム監査
1:14:31	県庁の中でやれえと今の行いの勤怠の絵と可搬型衛星電話等トランシーバーの配備なんですけど、先ほどからちょっと確認させていただいているけど支援組織等実施組織が有効利用ってというのはどうなるのか、ちょっと説明をしてください。
1:14:54	現在のウチカワですね等、
1:14:57	まず支援組織の方の役割ですけれども
1:15:02	再処理と共有しているQラインを飛ばしパーッとSVの整備を行うという部分が一つですね
1:15:12	燃取算式の報告が加わる部分につきましては、代えがたいPlan芝損ラインこれちょっと時間差でありますけど緊対所保管しているものが一つ面ツール運営項目のほうに落下するので、その運搬のいる。
1:15:30	含めてその実施組織の要員で実施するということがあります。
1:15:41	規制庁のフジワラですねと役割分担のところは切りたいので、何をするの固定化の支援組織等実施組織で、全般事項のところ述べてあるような役割分担しますということに基づいて考えたときの具体的な
1:15:58	対策の作業内容の仕分けってというのは、
1:16:04	Lineで衛星電話を支援組織がやりますトランシーバは実施組織がやりますっていう。
1:16:12	置き方で役割分担だけのきちんとできているって認識なんですか。
1:16:21	NEAのウチカワです。役割分担という意味で、そうすねも共用という意味で炉心損傷にしますし、MOXの部分が追加部分ですねこっちの方はMOXの実施。
1:16:36	組織プラスで見ますと、こちら運搬が入りますので役割としたら、設置だけじゃなくてプラス設置というところで、その二つですね役割は違うというふうに認識しております。
1:16:59	わかってない規制庁がフジワラで、今日への新組織であり、MOX独自のものは実施組織でありますという今役割分担を考えられているという認識でいいんでしょうか。

1:17:20	現在も近いです。
1:17:23	この名簿して分けてるというよりは設置と運転の入るという役割等設置なりという部分で分けてるイメージになります。
1:17:40	規制庁コサクです。役割と言ったときに、手順でこういうふうに定めてますということを説明するのではなくて、今のフジワラが最初に言ったようにですね、そもそも体制整備の中でこういう班構成にします。
1:17:56	この班は何をやる場所ですと言ったところの業務として支援組織の業務になってますかっていう。
1:18:06	ていうことだと思んですけど。
1:18:10	その点ではどうまとめられてますか。再処理でも同じようにやることになってるんであれば読めなくはないのかもしれませんが、その点どうなっているのかっていうことと、つついカーの配備するものについてというと余計
1:18:26	最初の枠で余命読み切れない作業のような気がするので、そこについてどうなっているかということで、場合によっては改正の組織構成のところでの記載を変えなきゃいけないかもしれない。
1:18:44	いうことも含めてですね、全体として整合のとれた役割分担、作業手順になってるのかっていうことの質問なんですけど。
1:18:54	その点を認識した上で回答いただけますでしょうか。
1:19:02	現在のウチカワですが、まず最終の報道等のPuラインということで、本部長と支援組織の防災班も八人すべてここで完結してましたので、最初にこの部分しか登場しない、僕は実情ですね。
1:19:20	その部分でMOX、先ほどちょっと追加で言いましたけども、MOX面部分も共用でないトランシーバの不備は、面々の人数も組合員の
1:19:37	人手が足りない部分もありますし、その部分でMOXの方が人を出してですね運搬も含めて対応するというので、ちょっと整理の中にですね井桁というところでございます。これ
1:19:52	中身としては、別セグメントになりますので、この表の枠は分けて、
1:20:01	特に最初に対応するという。
1:20:06	そうですね本部長と防災班のところ枠と、実施組織する枠、
1:20:13	a × 記載。
1:20:16	にしようかなと思っておりました。
1:20:20	規制庁コサクです。なぜ、
1:20:23	さっきは1日で何で変わるんですかだったんですけど、まだ5分もたたずに方針が変わるんですか。
1:20:34	現在のウチカワですすいませんちょっとこの部分は、

1:20:41	まだちょっと、
1:20:43	整理できてないのかわからないですけど、ちょっと私の今の考えだと、
1:20:49	そうですね本部っていう支援組織である部分を持っていった方が、表現の中でわかりやすいんじゃないかとちょっと思ったんですが、そういう回答しました。
1:21:02	規制庁コサクですけど、訪問だったらさっき言ってくださいよ。
1:21:06	ヒアリングみたいな。
1:21:09	ウチカワですですけど、わかりやすいかなと思ったとかってそれ全然説明になってなくて、
1:21:17	わかりやすい云々という以前に、そもそもここは何を説明するところなのか。
1:21:23	ということなんですよ。その説明内容がはっきりしないのにわかり易いも何もないんですよ。
1:21:33	で、先ほどお話ししたのは、この枠じゃなくてその上の枠の話をしたときに、衛星携帯なのか、トランシーバなのかは、その仕分けの必要はなくて、
1:21:47	それらを複数を
1:21:50	多様性を持たせて整備をする意識が対策であって、その意識の対策の時間を示しますと、それに必要な要員の
1:22:01	班構成、その人数、
1:22:03	いうことを意識を整理をするというのがこの枠のやや痛いことですよということだったから、
1:22:09	じゃあ分けなくていいですねってお話したのに、
1:22:11	何でまたあの仕分けをしなきゃいけないと言ったのかっていうのは全く理解ができませんので、方針は変えないでください。
1:22:20	その上で、
1:22:23	今の上の表でも、結局、実施責任者等の要員建屋対策班の班員とかあってますけど、支援組織が入ってくるっていうのはこの下の枠だけっていうことですか。
1:22:42	現在ウチカワですけど、通信男そうでしたと。点線のところに本支援本部長支援組織が入ってくるところがございます。
1:22:57	はい。その意味では、何ですかね。ここから額のところで、実施組織の方が通信連絡の配備をするということはそもそも業務としてあるので、この枠だけで新たに何かがあるっていうわけじゃないと理解をすればいいですか。
1:23:22	電源のウチカワです、系統ですね、この枠だけというわけではないです。
1:23:29	規制庁コサクです。であれば、他の枠のところで、実施組織の方も通信連絡についての役割分担はもともとあって、

1:23:41	たまたまこの下の枠の作業の中で支援組織と実施組織で共同してやるものがあると。
1:23:50	ということですか。
1:23:55	はい。
1:23:58	そうですね。通信の設置を実際的にもありますのでここでは一緒になるということになります。
1:24:07	成長加速です。
1:24:10	そういうふうに一つ一つちゃんと説明をするということが、ヒアリングでの
1:24:16	対応だと思いますのでその回答ないとヒアリングする意味がないので、適切に説明するように心がけてくださいと言いながらもヒアリングやんないと思いますけど。
1:24:30	それで目のため確認ですけど、支援組織でやるというのは、緊対所の中で、
1:24:38	設置しているものを使えるようにするといったところは、そこに集合する人たちでやるというので、緊対所に持っていくというような作業は、外回りの対応する実施組織の人間が持って行って対応すると、いう大枠等思えばいいのでしょうか。
1:24:57	ごめんねウチカワつってそうですねその認識です。はい。
1:25:06	それを
1:25:10	やっていく。
1:25:13	規制庁のフジワラです。これまでの説明だったら、1系統目の部分は別途見解のところ保管しているの、MOXの人がそちらに移動して、それを設置しますという説明だったと思うんですけど、今の回答だと、
1:25:29	すべて検体に保管してある部分は支援組織の人がやりますという回答だったんですが、今までの説明とちょっと違っている気がするんですけど、どちらが正しいのでしょうか。
1:25:45	持ち株数、
1:25:49	MOXするそうですね
1:25:52	去年の部分の保管してある部分と、MOX1 マイクロ延坪島緊対所においてありますけれども、実施組織でございますので、9.1 でやる部分は別途実施させる人間でやります。
1:26:09	恐れ他されている緊対所逃がし弁組織で設置します。
1:26:21	すいません、規制庁の古作ですけどそれは最速でやるために分担をしているということなんですか、何かよくわからないんですけど。
1:26:30	使えるものを使っていくという手順がここの部分じゃないかなと思うんですけど。

1:26:37	その辺の違いって、細則という意味で木目1年分ですね、新しいのを早目に設置したいということで、最初に記念部分でまずそっちに時間がかかってる使えますと、人間が、
1:26:53	直接一方、例えば、まず1年度は確実にこの時間でできますので、それにどうスピード感を重視しておりますので、考えております規制庁の古作です。最初にE-5の提供要するトランシーバと、
1:27:11	MOXのトランシーバは多様性を持たせていて、両方生かせなければいけないようなものなんですか。
1:27:23	これまでのウチカワイトウ
1:27:28	と共用してるのが、衛星携帯電話の方、そうですねトランシーバもありますけども、
1:27:34	そうですね。
1:27:41	はい。
1:27:45	規制庁の古作です。
1:27:49	本文事項として、関係ないのであれば、今別に進めなきゃいけないものでもなくて、保安規定の元のさらに下位の手順書のところになるので、しっかりと現実味を持った手順として作り込んでいただいて、
1:28:08	国燃料監視部門なり事務所なりで思って、
1:28:15	改善されてる様を見ていければと思うんですけど。
1:28:19	共用しているからしてないからとかですね再処理のものだからMOXでやらなきゃとかですね、くだらない縦割り感はいいい加減やめていただいてですね。
1:28:30	実務としてしっかりと機能するということに注力をしていただきたいと思いますし、
1:28:37	また
1:28:38	話を展開してしまうと、そんなふうに縦割りでやるからこの審査が半年かかっている。
1:28:45	ということなので、いい加減にしていきたいと。
1:28:50	ということ。
1:28:51	です。
1:28:53	少なくとも本文の表はまとめていただくということになったので、そういった仕分けがどうこうという議論はしなくて済むので、あとは
1:29:05	運用での政治の話ということで心して検討進めていってください。
1:29:13	当面のウチカワですと、今後の検討手順も含めて、それが一番合理的かとか催促も含めて検討したいと思います。
1:29:27	大きくは変更あり。

1:29:34	変更になっている。
1:29:37	でも改善のフローだから、
1:29:45	B 029。
1:29:52	規制庁タテベです。それでは今日技術的能力の共通事項とあとは通信連絡が終わったので、29 条をお願いいたします。
1:30:08	はい、日本原燃のオオサカでございますけど、29 条の設備について説明させていただきますと、整理しにつきましては、9 月 15 日、
1:30:21	議決させていただいたR注 8 の整理資料になります。
1:30:27	こちらの変更点等あとは先ほど前半のヒアリングの中の話もありました 27 条展開のH持つ要因故障、その辺りのちょっと絡みの部分を説明させていただきたいと思います。と整理資料の
1:30:45	1、下基づき 1 - 4 ページ。
1:30:49	ご覧いただきたいんですけども、五つの 4 ページ、ここで代替消火設備、こちらの方を構造について記載させていただいております。この部分が申請書理由と本文の構造及び設備
1:31:06	のところで記載していくところになりますが、ここで以前のヒアリング等で保守的な部分でございますが、遠隔消火装置につきまして、ここ 構造の第 2 パラグラフのところ、
1:31:21	下線引いてる部分になりますけども、遠隔消火装置というところは、消火ガスポンベ配備をすると、固相加工設備のこれと、あとは起動するためにいろいろ半壊前配管内に中堅する圧力を開放する系統。
1:31:40	大きくこの二つで構成しますと、
1:31:42	また、起動用配管が 2 充填する圧力を開放する系統と、これにつきましては P A R の資料操作によって電磁弁を開放することで、圧力開放する手段、
1:31:57	あと手動操作によって圧力開放用の弁を開放することで起動用配管の圧力を確保する手段を有する系統とするというところで構造及び設備の最初の部分で明確にうたうことで記載を申請してございます。
1:32:14	この後の
1:32:16	一文ページ。
1:32:19	になりますけども、これも先ほどの話に繋がっておりまして、まず基本的には 1 - 5 ページの上の部分の 3 行目あたりからになりますけども、中央監視室に設置する盤の手動操作により、
1:32:36	消火剤を防止できる設計とすると、その第 2 パラグラフ目に相談等は使用できない場合は、中央監視室近傍に設置する圧力ある公用の弁を使用操作によって確保することで、それからそれを通設計とすると。

1:32:53	ということで記載をつなげるように記載しておりますことにつきましては審査会合でもコメントがございました全交流電源喪失以外に使用するというので、もともとは 13 ページに記載していたんですけども、この辺りの作業設備が使用できる場合できない場合と、
1:33:10	その関係で記載を見直しているところでございます。
1:33:14	初めの部分で、この学消火装置の構成をうたった上で
1:33:21	27 条展開も共通要因構想に関するところでの対応性というところに期待をつなげていくように注意したいというふうに考えております。
1:33:33	今拳手等 1 - 24 ページ、1 - 24 ページの括弧に対して消火設備と、
1:33:42	ございますがこちらからが 27 条の展開に記載している部分になります。今の記載、前半のヒアリングの中で、20 別紙 4 - 3 別に子育てに書いていた内容と同じ内容になっているんですけども。
1:33:59	こちらにつきましては、全部ヒアリングもお話しさせていただいた通り、台北消火設備、この消火関係の多様性につきましては、まずは通さ減じ多様性こちらは、
1:34:15	婚礼操作またはそれからこれまでの手動操作ということで、機能させるということで一度機能する設計基準の議論と消火想定に対して、踏査減での対応性を図ると。
1:34:29	いうことを一つ書きまして、また一つの給電方式ですね、遠隔消火装置については便宜を必要としないで機能を内蔵する蓄電池の給電で機能というところでの給電方式の違いの対応性を図ると。
1:34:45	いうことの期待事項またあと、遠隔消火装置につきまして、オイルパンに対して局所的に消火で放置するということがありますので、設計基準を黒っぽく消火装置の窒息消火に対して消火方式の多様性を図るとということで、三つの関係での記載に整理して、
1:35:05	修正させていただききたいと考えております。
1:35:09	またそれに関連して説明ページとしてはちょっと戻ってしまうんですけども、1 の 19 ページに、大体火災感知設備の 27 条からの展開の対応性簡潔に、こちらにも記載されていくんですけどもこちらについても、前半での
1:35:28	ヒアリングでの内容ですけども、また委託総括説明につきましては、対応性として蓄電方式の違いの対応性という形を書くというのが一つと、またセキチューの川崎グローボックス温度監視装置に対して系統構成、
1:35:48	このようにするというところで、独立して独立した系統を有するというところでの二つの観点での記載に修正させていただききたいというふうに考えております。
1:35:59	説明としては以上になります。
1:36:02	規制庁コサクです。

1:36:07	ご説明ありがとうございます前半のヒアリングの話を踏まえて対応ということで よろしくをお願いします。1点。
1:36:17	ちょっと確認なんですけど、えっとですね。
1:36:20	スケジュール入ってますが、図面で系統図が書いてあるんですけど、今の機 能の圧力を抜いたところで、開放される最後の弁。
1:36:34	が遠隔消火装置の上に、
1:36:37	普通に書いてあるんですけど、これだと普通の弁なんですけど、
1:36:42	判例ではその上にピストンダンパーアワー。
1:36:46	普通のダンパとは違う形の符号が書かれて、
1:36:50	4ですけど、
1:36:54	これは何かそうに多様なことでは、
1:36:57	書けないものなのでしょうか。
1:37:00	通常の手動日の違うもんですけど。
1:37:04	日本原燃のオオサカでございます。おっしゃる通りでして、こちらの催告書今 遠隔消火装置の箱で書いてる部分にあるにつきましては、本文に帰属でポン 目に属してついている容器便利になりますので、ちょっと
1:37:21	MOXの吸気がについてピストンダンパーともまたちょっと違うものになります ので、
1:37:27	ちょっとそれがわかるようにですね、交点の凡例に近いちょっと分けて書きまし た。これ根本的気づきの日本詭弁であるということがわかるように、ここ1ヶ 月、すいません。引き続きであるかどうかを明示
1:37:47	して欲しいわけじゃなくて、圧力が抜けたら自動的に開くんだってということがわ かるようにしていただきたい。
1:37:56	日本原燃のオオサカです。はい、わかりました。その旨を系統図の図の中の 注記を打って、そこに圧力が抜けたらこの弁が開くということがわかるように記 載させていただきます。
1:38:14	規定とタテベです。先ほどオオサカさんの方からご説明があったものについて は、1のように、4ページのところに今回その代替消火設置装置が大別すると 他系統にわかるけど、
1:38:29	ということで大分わかりやすくしていただいたんですけども、そういった先ほども 今後見ていけないというようなことも少し書き足していただくとさらに設備の理 解はするのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょう。
1:38:43	上下のオオサカでございます。はい、わかりました。一目ページのに
1:38:50	系統構成設けた後にというふうな設計がどういうふうな機能するのかと設計述 べているところがありますので、例えば

1:38:59	1 - 5 ページの上の方ですね、起動用配管の圧力を開放し、マキサイドは消火ガスポンベからそういう形にすべきで設計例えば書いておりますけども、起動用配管が圧力を開放することで、消化ガスポンベに附属されている容器弁、
1:39:16	一般開放されることで、消化剤をホースベキの設計とするというような形で、先ほどまでの話の部分を追記して補足させていただきたいと思います。
1:39:30	規制庁タテベです。ちょっと確認なんですけれども、このポンベに不足している弁ちゅうのは、例えば、ポンベの内圧が例えば 100 キロ 100k Pa g a g e 程度で、その起動用配管のところにかかっているやつが 120k Pa P 指定。
1:39:47	それでバランスとしては何だろうな、その起動用配管機起動用の配管の中のやつの方が高いから。
1:39:55	それに負けてその弁は閉じてるんだけど、その圧を抜くことでバランスが崩れて、
1:40:01	消火剤のほうが内圧で拭くっていうそんなそんなイメージですか。
1:40:07	日本原燃のオオサカでございます。当然分娩の圧力を考慮するですね、起動用配管が七つ欠けている模様と出し方内容になっているんですけども、容器弁の構造自体が
1:40:23	起動用配管内にかかっている圧力で、それでファンネルをされてるような形。
1:40:30	容器で中身の構造、構造としては弁解お金で押さえてるような形になりますのでそれが抜けますので、あれがなどで病気弁が開くというような形の構造になっております。
1:40:46	違う。
1:40:49	規制庁飛び出しばねってというのはどっち側についてですか何たらな。
1:40:55	起動用配管側についているのか、ポンベ側についているのか。
1:40:59	非
1:41:02	日本原燃のオオサカでございますと起動用配管側のほうの圧力がかかっている方にアベ部分がついております規制庁タテベつの起動用配管側のほうに張りがついてでそういった場合には延びている状態で、
1:41:18	なんですね、通常状態がそれであったんですけども、
1:41:22	バネが戻って、
1:41:24	消火剤が増えていくっていうのは見つけれないのですが、その通りでございます。
1:41:32	成長過程ですと、そんなようなところをちょっと概要をちょっとまとめて、機器の附属弁ですとかっていうのではなくて、そんなような作動原理みたいなところもちょっと書いていただくとより理解が進むかなというふうに思います。

1:41:47	日本原燃の酒井でございます。わかりました。はい。今の今日の5ページの部分、そのような形で記載を修正します。
1:41:55	生徒数ですよろしく願いいたします。
1:41:59	それ以外のところは特段変更がないって理由で要望したのでしょうか。
1:42:06	メールもそこでございます。はいその他の部分につきましては用語の統一ですとかそういう細かい精査の修正を行っておりますけども、内容的な見直しはございません。
1:42:19	規制庁タテベです。はい、わかりました。全体を通してまだ何か日本原燃の方から何か説明事項等ありますか。
1:42:37	日本のイシハラでございます。あと重大事故関係は高齢で、こちらからは特に説明というのはいないんですが、
1:42:46	一つ上の設計基準の絡みで、
1:42:53	この指摘を受けていったところでありまして、廃棄施設の放出管理のところでお出しして今まで出していた整備資料の中ですね、補正の中でご説明してたのは、
1:43:08	液体気体それぞれ告示等に基づく濃度限度以下であることを確認するということの記載になっていたんですが、実際の線量評価で使っているのかプラスする告示の方へ十分左下もやってるを与えますので、
1:43:27	それも含めて管理ができるように、ITすごい説明は放出管理としましても、もう原文飾ることに加えて、近所の放射性廃棄物の未臨界防止をしたいということで、放出の都度、
1:43:42	確認するということをおわせて管理方法として付け加えて申請をさせていただきたいということでございます。
1:43:52	規制庁田尻です。わかりました。だから、告示を下回ることに加えてさらにその年間放出量を下回ってというそんな条件で生かしました。よろしかったためにシャドーますということでございます。
1:44:08	わかりました。ほかなければ、ヒアリングおしまいにしたいなと思いますけど、よろしいですか。
1:44:17	現在のタカマツですけれども、こちらからは以上でございますが必要ではですね、日本原燃MOX施設の新規制基準適合性に係る悲観するヒアリングについて終わりたいと思います。お疲れ様でした。
1:44:30	ありがとうございました。